

佐賀県東部地域 循環型社会形成推進地域計画 (第2期)

令和2年12月(作成)

令和4年1月(変更)

令和4年12月(変更)

令和5年11月(変更)

令和6年3月(変更)

令和6年8月(変更)

令和7年2月(変更)

令和7年3月(変更)

鳥栖市

神埼市

吉野ヶ里町

上峰町

みやき町

脊振共同塵芥処理組合

鳥栖・三養基西部環境施設組合

佐賀県東部環境施設組合

【目次】

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
（1）対象地域	1
（2）計画期間	1
（3）基本的な方向.....	1
（4）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況.....	2
（5）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容.....	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	4
（1）一般廃棄物等の処理の現状.....	4
（2）一般廃棄物等の処理の目標.....	5
3 施策の内容	8
（1）発生抑制、再使用の推進.....	8
（2）処理体制	9
（3）処理施設等の整備.....	12
（4）施設整備に関する計画支援事業.....	13
（5）その他の施策.....	14
4 計画のフォローアップと事後評価.....	15
（1）計画のフォローアップ.....	15
（2）事後評価及び計画の見直し.....	15
添付資料	16
① 対象地域図	17
② 人口、ごみ総排出量等に関するトレンドグラフ.....	18
③ 地域内の廃棄物処理施設の現状と予定（位置図）.....	42
④ 施設所在地域のハザードマップ.....	43
⑤ 様式 1.....	47
⑥ 様式 2.....	50
⑦ 参考資料様式 施設概要、計画支援概要.....	51
⑧ 廃棄物処理法基本方針の目標値との比較.....	56

佐賀県東部地域循環型社会形成推進地域計画（第2期）

鳥栖市
神埼市
吉野ヶ里町
上峰町
みやき町
脊振共同塵芥処理組合
鳥栖・三養基西部環境施設組合
佐賀県東部環境施設組合
令和2年12月1日 作成
令和4年1月5日 変更
令和4年12月15日 変更
令和5年11月22日 変更
令和6年3月29日 変更
令和6年8月26日 変更
令和7年2月4日 変更
令和7年3月 日 変更

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（1）対象地域

構成市町名 鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町
面積 305.56km²
人口 156,362人

（内訳）

構成市町	鳥栖市	神埼市	吉野ヶ里町	上峰町	みやき町	計
面積※1	71.72 km ²	125.13 km ²	43.99 km ²	12.80 km ²	51.92 km ²	305.56 km ²
人口※2	73,691人	31,394人	16,065人	9,577人	25,635人	156,362人

※1：令和2年7月1日現在（令和2年全国都道府県市区町村別面積調）

※2：令和2年3月31日現在（住民基本台帳人口）

（2）計画期間

本計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、本計画は平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間を計画期間として策定した循環型社会形成推進地域計画（以下「第1期計画」という。）から引き続き循環型社会形成の推進を目指す第2期計画である。

また、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（3）基本的な方向

佐賀県東部地域（以下「本地域」という。）は、鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、

上峰町及びみやき町の 2 市 3 町で構成され、北部九州の佐賀県東部に位置しており、北は基山町、福岡県福岡市、筑紫野市及び那珂川市と接し、南は 1 級河川の筑後川を挟んで福岡県久留米市及び大川市、東は福岡県小郡市と接している。

本地域のごみ処理については、住民、事業者、行政が連携し、効率的かつ経済的な廃棄物の適正処理を進めるとともに、3R（リデュース〔発生抑制〕・リユース〔再使用〕・リサイクル〔再生利用・再資源化〕）の推進及び地球温暖化対策に取り組むことで、持続可能な循環型社会の実現を目指すことを共通の方針としている。

ごみの処理体制については、以前は鳥栖市、上峰町及びみやき町で構成する鳥栖・三養基西部環境施設組合と神崎市、吉野ヶ里町及び佐賀市で構成する脊振共同塵芥処理組合でそれぞれ行っていたが、現在は、本地域 2 市 3 町で構成する佐賀県東部環境施設組合において、持続可能な適正処理の確保に向けた更なるごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を進めている。

ごみ処理の広域化・集約化に向けて、可燃ごみの処理については、新たにエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備し、以前の 2 施設から 1 施設に集約している。また、資源ごみや不燃・粗大ごみ処理についても、鳥栖・三養基西部環境施設組合及び脊振共同塵芥処理組合の施設を、新たに整備するマテリアルリサイクル推進施設 1 施設に集約化する計画である。（吉野ヶ里町リサイクルセンターは除く。）

（４）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

佐賀県のごみ処理広域化計画では、鳥栖・三養基西部環境施設組合を構成する鳥栖市、上峰町及びみやき町の 1 市 2 町と脊振共同塵芥処理組合を構成する市町のうち神崎市及び吉野ヶ里町の 1 市 1 町の 2 市 3 町の東部ブロックで広域化を進める方針としている。

本地域では、広域化計画の方針に従い、新たな枠組みとして 2 市 3 町で構成する佐賀県東部環境施設組合での広域処理体制の整備を進めているところである。

ごみ処理の広域化・集約化を進めるにあたり、まず、エネルギー回収型廃棄物処理施設を整備し、令和 6 年度以降は 1 施設体制で可燃ごみの処理を行っている。また、資源ごみや不燃・粗大ごみについても令和 6 年度以降は脊振共同塵芥処理組合の施設を鳥栖・三養基西部環境施設組合の施設へ集約化し、令和 11 年度以降は新たに整備するマテリアルリサイクル推進施設 1 施設に集約化する計画である。（吉野ヶ里町リサイクルセンターは除く。）

（５）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本地域では施設の集約化に向けて、ごみの分別品目の統一化を進めているところであり、プラスチック資源に関しては神崎市及び吉野ヶ里町においても容器包装プラスチックの分別収集を令和 5 年度より開始した。

プラスチック製品については、当面の間は可燃ごみとして処理を継続するが、

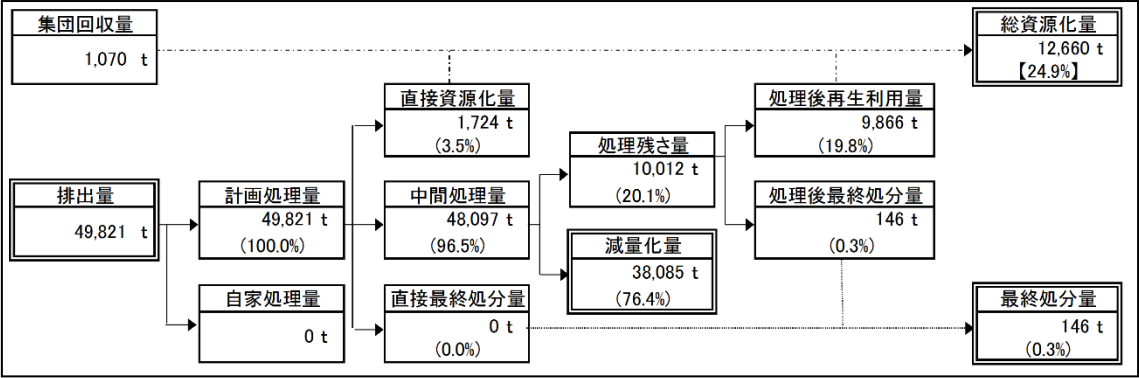
今後、民間資源化業者やコスト、環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

なお、本地域のごみ焼却（熔融）施設のうち、鳥栖・三養基西部環境施設組合では、発生した熱エネルギーを回収して、発電を行い場内利用している。また、脊振共同塵芥処理組合では、温水を場内利用している。



※：() は計画処理量に対する割合、【 】は総排出量（排出量＋集団回収量）に対する割合。

※：小数点以下第2位を四捨五入しているため、() の合計が合わない場合がある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和元年度実績）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1及び図2のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標			現状(割合※1) (令和元年度)	目標(割合※1) (令和8年度)
総排出量※2			50,891 トン	49,608 トン (-2.5%)
排出量	事業系	事業系 総排出量	13,810 トン	13,240 トン (-4.1%)
		1事業所当たりの排出量※3	1.97 トン/事業所	1.88 トン/事業所 (-4.6%)
	生活系	生活系 総排出量	36,011 トン	35,206 トン (-2.2%)
		1人当たりの排出量※4	208.1 kg/人	197.8 kg/人 (-4.9%)
合計 事業系生活系排出量合計			49,821 トン	48,446 トン (-2.8%)
再生利用量		直接資源化量	1,724 トン (3.5%)	1,863 トン (3.8%)
		総資源化量	12,660 トン (24.9%)	11,691 トン (23.6%)
エネルギー回収量		エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	9,234MWh 58,994GJ	24,900MWh 0GJ
最終処分量		埋立最終処分量	146 トン (0.3%)	0 トン (0%)

※1：排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2：(総排出量) = (事業系ごみ総排出量) + (生活系ごみ総排出量) + (集団回収量)

※3：(1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※4：(1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを除く) [単位：トン]

総 排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを含む) [単位：トン]

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh] 及び熱利用量 [単位：GJ]

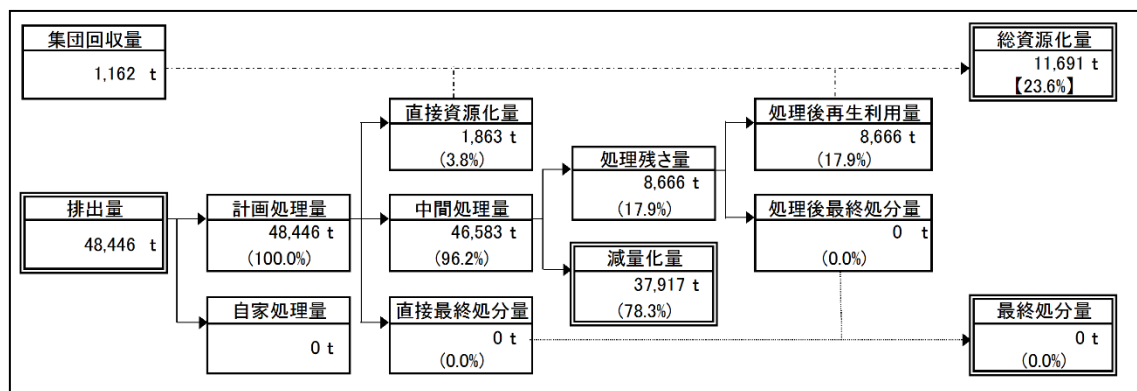
減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

目標値：地域全体の数値を示しており、本地域構成市町別の現状と目標については別添資料⑩を参照とする。

表 1 補足 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標			現状(割合) (令和元年度)	目標(割合) (令和 8 年度)
鳥栖市	事業系	事業系 総排出量	9,291 トン	8,647 トン (-6.9%)
		1事業所当たりの排出量	2.36 トン/事業所	2.15 トン/事業所 (-8.9%)
	生活系	生活系 総排出量	17,645 トン	17,816 トン (1.0%)
		1人当たりの排出量	212.1 kg/人	204.8 kg/人 (-3.4%)
	事業系生活系排出量合計		26,936 トン	26,463 トン (-1.8%)
	直接資源化量		1,501 トン (5.6%)	1,612 トン (6.1%)
神埼市	総資源化量		6,904 トン (24.9%)	6,712 トン (24.7%)
	埋立最終処分量		105 トン (0.4%)	0 トン (0%)
	事業系	事業系 総排出量	1,580 トン	1,555 トン (-1.6%)
		1事業所当たりの排出量	1.34 トン/事業所	1.32 トン/事業所 (-1.5%)
	生活系	生活系 総排出量	6,827 トン	6,302 トン (-7.7%)
		1人当たりの排出量	203.3 kg/人	188.3 kg/人 (-7.4%)
吉野ヶ里町	事業系生活系排出量合計		8,407 トン	7,857 トン (-6.5%)
	直接資源化量		0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量		2,327 トン (27.0%)	1,787 トン (22.2%)
	埋立最終処分量		0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	事業系	事業系 総排出量	1,065 トン	1,200 トン (12.7%)
		1事業所当たりの排出量	2.20 トン/事業所	2.48 トン/事業所 (12.7%)
上峰町	生活系	生活系 総排出量	3,551 トン	3,567 トン (0.5%)
		1人当たりの排出量	202.2 kg/人	193.8 kg/人 (-4.2%)
	事業系生活系排出量合計		4,616 トン	4,767 トン (3.3%)
	直接資源化量		223 トン (4.8%)	251 トン (5.3%)
	総資源化量		1,290 トン (27.9%)	1,069 トン (22.4%)
	埋立最終処分量		0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
みやき町	事業系	事業系 総排出量	498 トン	430 トン (-13.7%)
		1事業所当たりの排出量	1.39 トン/事業所	1.20 トン/事業所 (-13.7%)
	生活系	生活系 総排出量	2,226 トン	2,117 トン (-4.9%)
		1人当たりの排出量	212.4 kg/人	194.9 kg/人 (-8.2%)
	事業系生活系排出量合計		2,724 トン	2,547 トン (-6.5%)
	直接資源化量		0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
みやき町	総資源化量		579 トン (21.3%)	569 トン (22.3%)
	埋立最終処分量		11 トン (0.4%)	0 トン (0.0%)
みやき町	事業系	事業系 総排出量	1,376 トン	1,408 トン (2.3%)
		1事業所当たりの排出量	1.55 トン/事業所	1.58 トン/事業所 (1.9%)
	生活系	生活系 総排出量	5,762 トン	5,404 トン (-6.2%)
		1人当たりの排出量	204.4 kg/人	192.0 kg/人 (-6.1%)
	事業系生活系排出量合計		7,138 トン	6,812 トン (-4.6%)
	直接資源化量		0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
みやき町	総資源化量		1,560 トン (21.5%)	1,554 トン (22.1%)
	埋立最終処分量		30 トン (0.4%)	0 トン (0%)



※：（ ）は計画処理量に対する割合、【 】は総排出量（排出量＋集団回収量）に対する割合。

※：小数点以下第2位を四捨五入しているため、（ ）の合計が合わない場合がある。

図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

ごみ処理の有料化制度は、ごみ処理に対する意識改革につながり、費用負担を減らそうとする経済的な動機づけが働くことにより、ごみの排出抑制や分別を促進するうえでは有効な方法の一つとされている。

構成市町では、2市3町とも有料指定袋制度を導入しているが、更なるごみの排出抑制や分別の促進及びごみ処理の広域化を円滑に進めるために、分別収集区分等の見直しとともに、必要に応じて構成市町が採用している指定袋等の料金体系の見直しの方向性などについて検討を進めていく。

イ 環境教育、普及啓発の充実

本地域の環境教育・普及啓発の充実のため次の活動に努める。市民、事業者に対してごみの減量化・再生利用、さらにはごみの適切な分別に関する啓発や情報提供を行う。また、ごみの減量化に関する社会意識を育むため、学校や地域社会の場において、副読本の活用やごみ処理施設の見学、地域のイベントへの参加などを通じた環境教育に積極的に取り組む。

○環境教育の充実

- ・お祭りなどを含めた各種イベント時の環境ブースの出展
- ・小中学校や保育園等でのごみ問題に関する出前講座

○広報等による普及啓発

- ・地域の公民館などでのリサイクルやごみ減量に関する講習会の開催
- ・構成市町の広報等での適正分別への協力、ごみ減量に関する記事の掲載
- ・構成市町や各組合のホームページを通じた情報を得やすい環境の整備と積極的な情報提供（生ごみの水切りの徹底、ダンボールコンポストを含めた生ごみ堆肥化や堆肥の利用方法、集団回収への参加及び店頭回収を行っている店舗など）

○ごみ処理施設見学

- ・小・中学校を対象としたごみ処理施設の見学等の推進や環境教育の普及

ウ ごみの減量（3Rの推進）

本地域の家庭のごみ減量・リサイクル活動への意識の向上を図るため、次の活動に努める。その結果、一人当たりのごみ量を令和元年度 208.1 kg/人から令和8年度 197.8 kg/人まで削減する。

○マイバッグ運動の推進

- ・過剰包装の抑制・マイバッグ運動の周知・広報

○リユースの促進

- ・住民団体が行うフリーマーケット等に関する場所の提供や情報提供

○適正分別の推進

- ・ごみ分別パンフレット等の作成・配布による適正なごみ分別の周知
- ・店頭回収・集団回収へ参加促進のための普及啓発

○助成事業の推進

- ・生ごみ堆肥化容器等や集団回収への助成事業の推進

○ごみ減量推進員等の育成

- ・廃棄物減量等推進員制度を活用したごみ減量推進員等の導入・育成による家庭から排出されるごみの減量や資源化、ごみ出しマナーの向上

エ 事業系ごみの適正処理の推進

事業所のごみ減量・リサイクル活動への意識の向上を図るため、次の活動に努める。その結果、1 事業所当たりのごみ量を令和元年度 1.97 t /事業所から令和 8 年度 1.88 t /事業所まで削減する。

○過剰包装の抑制やマイバッグ運動の促進

- ・事業者への過剰包装を可能な限り控える取り組みへの参加の要請
- ・過剰包装抑制の取り組みに積極的な企業の広報等によるイメージ向上
- ・佐賀県が推奨する「マイバッグ・ノーレジ袋推進店」との連携

○店頭回収の推進

- ・スーパー等で実施されている食品トレイ等の店頭回収の推進・拡大
- ・構成市町のホームページや広報などを活用した店頭回収に取り組む事業者の活動内容の住民への啓発

○事業系ごみの指導強化

- ・一定規模以上の事業者へのごみ減量・リサイクルに対する指導の強化

○各講習会の開催

- ・事業所に対するごみ減量に関するセミナーの開催
- ・収集運搬許可業者に対する収集運搬の適正化の周知のための講習会の実施

○事業系ごみの展開検査・指導の実施

- ・収集運搬許可業者の収集車両の展開検査・指導の実施

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

本地域の処理体制や分別区分及び処理方法については、表 2 に示すとおりである。

ごみ処理体制については、以前は鳥栖市、上峰町及びみやき町は鳥栖・三養基西部環境施設組合、神埼市及び吉野ヶ里町は脊振共同塵芥処理組合がそれぞれ管轄する一般廃棄物処理施設で処理を行う体制となっていた。現在は、本地域 2 市 3 町で構成する佐賀県東部環境施設組合において、持続可能な適正処理の確保に向けた更なるごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化を進めている。

ごみの分別区分等については、本地域構成市町の不燃ごみ及び資源ごみの分別区分や収集方法等が一部異なっていたため、現在、分別収集区分等の統一を行っている。また、必要に応じて構成市町が採用している指定袋等の料金体系の見直しなどの方針について検討を進めていく。

ごみ処理方法について、可燃ごみの処理については、本計画期間中に新たにエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備し、以前 2 施設で行っていた処理を 1 施設に集約した。焼却残渣については、セメント原料等の資源化を行うため、資源化ルートを確保した。また、資源ごみや不燃・粗大ごみ処理についても調整・検討を行い処理の集約化を進めている。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、生活系ごみの分別区分に準じて処理を行っていく方針とする。また、事業系一般廃棄物の排出事業者に対して、事業者の排出責任に基づき適正処理とごみ減量・リサイクル活動へ積極的に取り組むよう指導していく。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では、産業廃棄物の処理は行っていないことから、今後もこれを継続する方針とする。

表 2 佐賀県東部地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(令和元年度)										今後(令和8年度)			
鳥栖市・上峰町・みやき町					神埼市・吉野ヶ里町								
分別区分	処理方法	処理実績①(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績②(トン)	処理実績※1(①+②)(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績※1(トン)		
可燃ごみ	溶融	32,339	可燃ごみ	溶融	神埼広域クリーンセンター	11,923	44,262	可燃ごみ	(発電)	一次処理 (仮称)エネルギー回収型 廃棄物処理施設 【R6.4稼働開始予定】	二次処理 ○処理後残渣 資源化(セメント原料化等)	42,299	
			容器包装ﾌﾗｯｼﾝｸﾞ 発泡ｽﾏﾂﾛｰﾙ										
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・選別等	4,157	金属類 (小型家電※2)	破碎・選別等	神埼広域クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	1,238	5,395	不燃ごみ・粗大ごみ (小型家電)	破碎・選別等	鳥栖・三養基西部リサイクルﾌﾗｸﾞ 鳥栖・三養基西部リサイクルﾌﾗｸﾞ	○可燃残渣 エネルギー回収型 廃棄物処理施設 ○不燃残渣 エネルギー回収型 廃棄物処理施設 ○資源物等 民間業者・指定法人等	5,192	
			ガラス類 陶磁器類										
資源ごみ※3	リサイクル	3,921	紙類	リサイクル	(神埼市・吉野ヶ里町) 神埼広域クリーンセンター (粗大ごみ処理施設) (吉野ヶ里町) 吉野ヶ里町リサイクルセンター	552	4,473	紙類	リサイクル	(鳥栖市・上峰町・みやき町・ 神埼市・吉野ヶ里町) 鳥栖・三養基西部リサイクルﾌﾗｸﾞ (吉野ヶ里町) 吉野ヶ里町リサイクルセンター		5,122	
			布類										
			ビン類										
			カン類										
			ｽﾌﾟﾚｰ缶										
			ﾊﾞｯﾃﾘｰ										
			容器包装ﾌﾗｯｼﾝｸﾞ										
			発泡ｽﾏﾂﾛｰﾙ										
			有害ごみ										
			白色ﾄﾚｲ										
			食用廃油										

※1 処理実績・処理見込は、生活系・事業系ごみを含む。リサイクル施設からの破碎・選別残渣も含む。

※2 小型家電は2市3町ともに処理施設内で回収しリサイクルしている。

※3 上峰町・みやき町のみが発泡ｽﾏﾂﾛｰﾙを分別している。

※4 資源ごみ量は、鳥栖市のみが回収している生ごみ(事業系)や木くずを含む。

※5 吉野ヶ里町のみが布類・廃食用油を拠点回収している。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の処理体制で処理を行うため、表3に示す施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名称	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 ()内は本計画期間外を示す。	国土強 靱化	プラ要件化 の経過措置 の適用事業
1	<u>ごみ焼却施設</u> エネルギー回収 型廃棄物処理施 設	エネルギー回収型 廃棄物処理施設整 備事業	約 172 t / 日	佐賀県 鳥栖市真木町 地内	R3～R7 (R2～R8)	—	○
2	<u>リサイクルセン ター</u> マテリアルリサ イクル推進施設	マテリアルリサイ クル推進施設整備 事業	約 35.2t/日	佐賀県 鳥栖市立石町 地内	R6～R7 (R8～R10)	—	○

(整備理由)

事業番号1 エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備

: エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業は、令和2年度～8年度の7ヵ年事業として計画している。うち令和2年度事業は第1期計画で実施しており、残りの令和3年度～7年度までの事業を第2期計画、令和8年度事業を第3期計画にて実施する。なお、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備が令和2年度～令和5年度、現有施設の解体が令和6年度～令和8年度である。

事業番号2 マテリアルリサイクル推進施設の整備

: 既存施設老朽化のため新設。マテリアルリサイクル推進施設整備事業は、令和6年度～令和10年度の5ヵ年事業として計画している。うち令和6年度～令和7年度までの事業を第2期計画、令和8年度～令和10年度までの事業を第3期計画にて実施する。
なお、令和6年度～令和8年度に敷地造成工事を、令和8年度～令和10年度に施設整備工事を予定している。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前記(3)のとおり、マテリアルリサイクル推進施設の整備に向けて表4に示す計画支援事業を実施する予定である。

表4 実施する計画支援事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間	プラ要件化 の経過措置 の適用事業
2	マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号2）に係る施設整備基本計画策定等業務委託	施設整備基本計画、測量調査、地質調査、造成基本設計、PFI可能性調査	R4～R5	○
	マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号2）に係る埋蔵文化財調査	埋蔵文化財調査	R5～R7	○
	マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号2）に係る生活環境影響調査業務委託	生活環境影響調査	R5	○
	マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号2）に係る敷地造成実施設計等業務委託	敷地造成実施設計、搬入道路詳細設計	R5～R6	○
	マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号2）に係る事業者選定支援業務委託	事業者選定	R6～R7	○

(5) その他の施策

その他、本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア リサイクル製品の積極的な活用

行政が率先してエコマーク商品やグリーン商品の調達・利用拡大に努め、広報等によっても啓発を継続する。

イ 廃家電・使用済み小型家電等のリサイクルの推進

廃家電・使用済み小型家電等のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適正な回収、再商品化がなされるよう、関係団体との連携及び行政のホームページでの情報提供等による普及啓発を行う。

また、本地域では使用済み小型家電については、鳥栖・三養基西部環境施設組合のリサイクルプラザの粗大ごみ処理施設において、ピックアップ方式にて回収し、レアメタルのリサイクルを推進していることから、本取組を引き続き継続するとともに、住民への周知徹底を行う。

ウ 不法投棄対策

空き缶やたばこのポイ捨て、不法投棄などの問題に対する住民、事業者、行政の3者による情報共有のあり方について引き続き検討を行う。

ごみの不法投棄対策として、自治会や警察等の関係機関と連携し、パトロール等を継続して実施する。広報による啓発も行う。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本地域構成市町の、地域防災計画や災害廃棄物処理計画に基づいて災害時のごみ処理を円滑に行えるよう対応を図る。

また、災害発生時に備え、佐賀県、周辺自治体、民間事業者との連携体制を構築し、安定したごみ処理体制を確保する。

新たに整備したエネルギー回収型廃棄物処理施設等については、災害時においても安定したごみ処理を行えるよう施設の強靱化を図った。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域の各市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本地域の各市町、佐賀県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況や整備状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

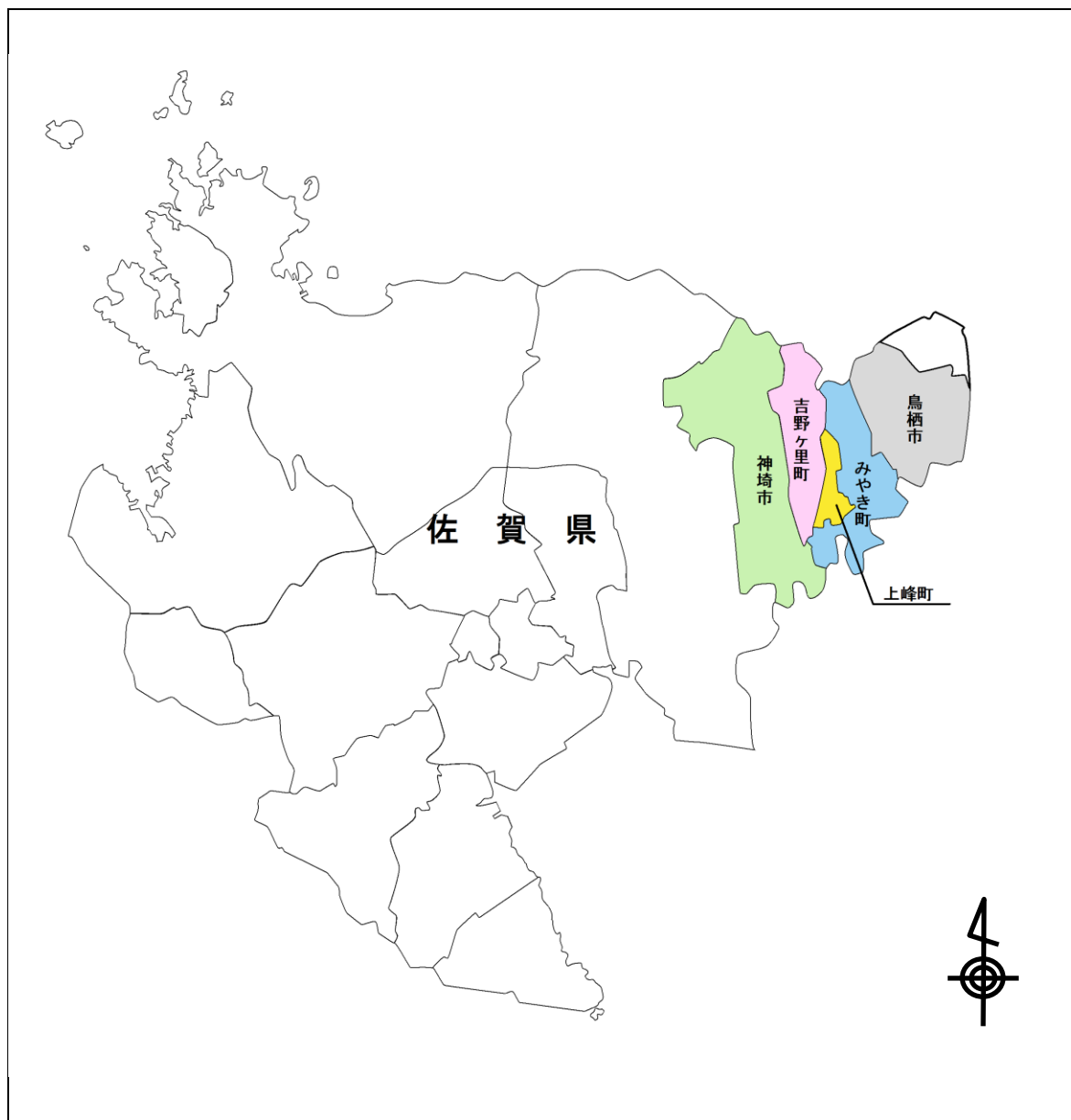
添付資料

添 付 資 料

① 対象地域図
② 人口、ごみ総排出量等に関するトレンドグラフ
③ 地域内の廃棄物処理施設の現状と予定（位置図）
④ 施設所在地域のハザードマップ
⑤ 様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1
⑥ 様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2
⑦ 参考資料様式 施設概要、計画支援概要
⑧ 廃棄物処理法基本方針の目標値との比較

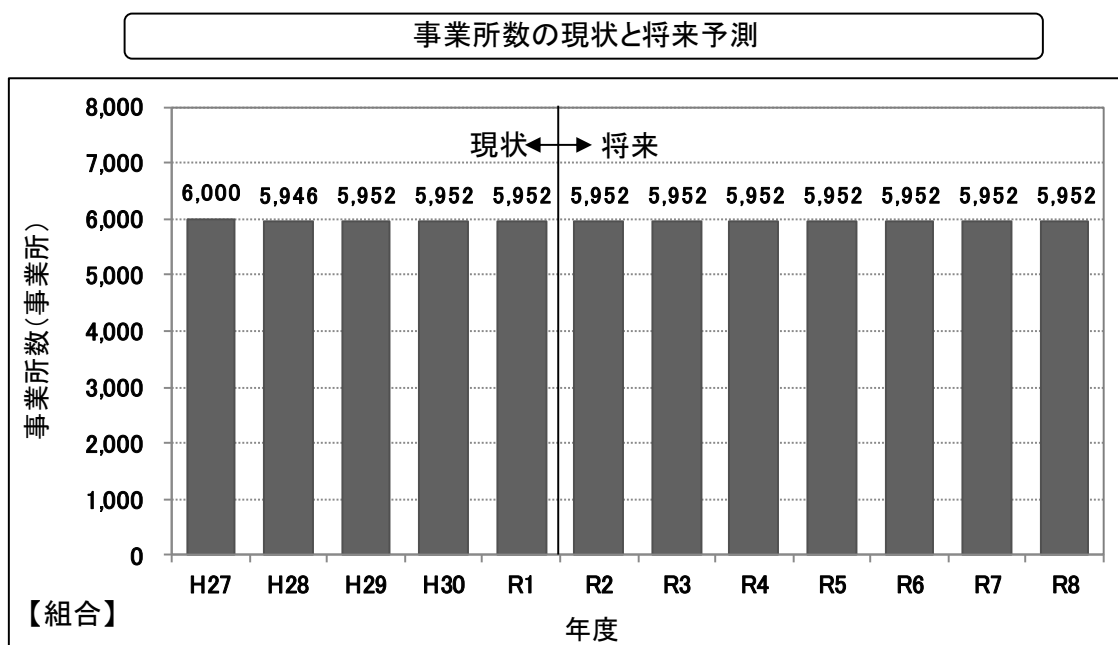
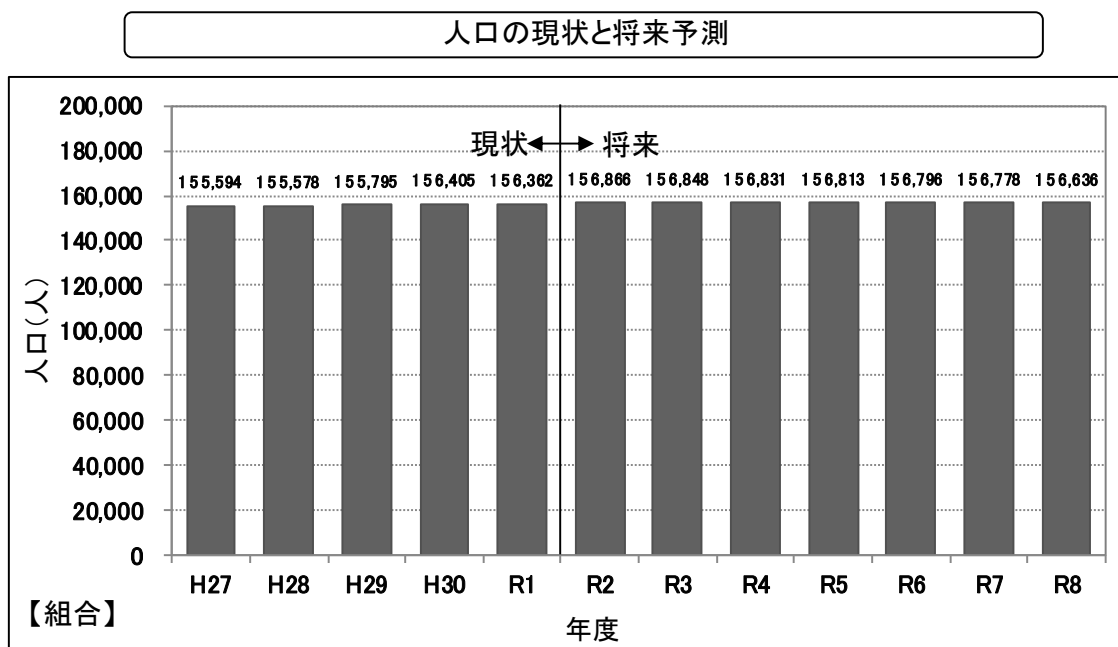
① 対象地域図

対 象 地 域 図

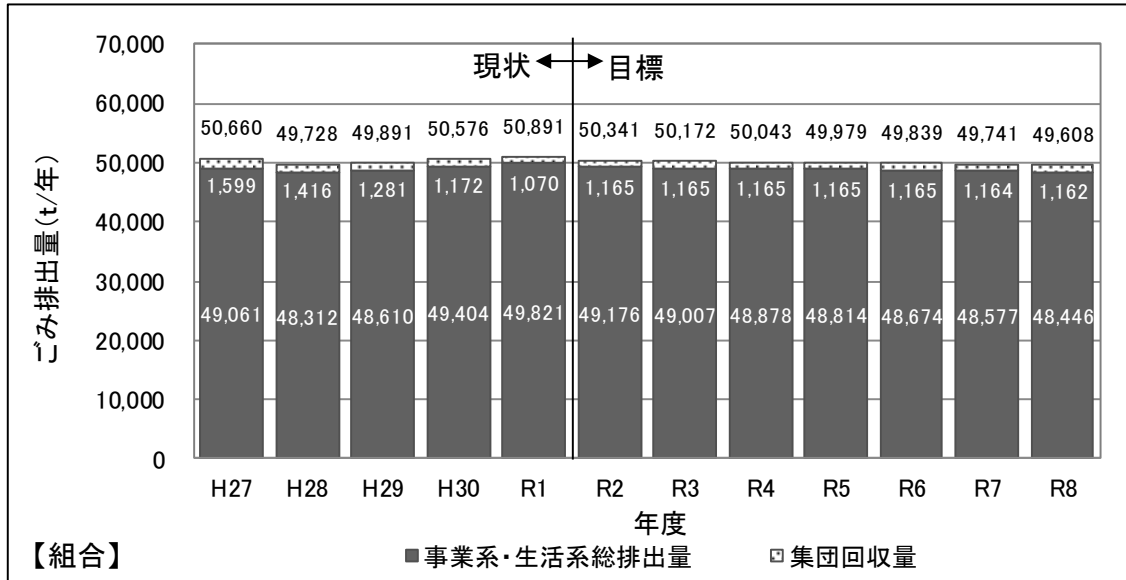


② 人口、ごみ総排出量等に関するトレンドグラフ

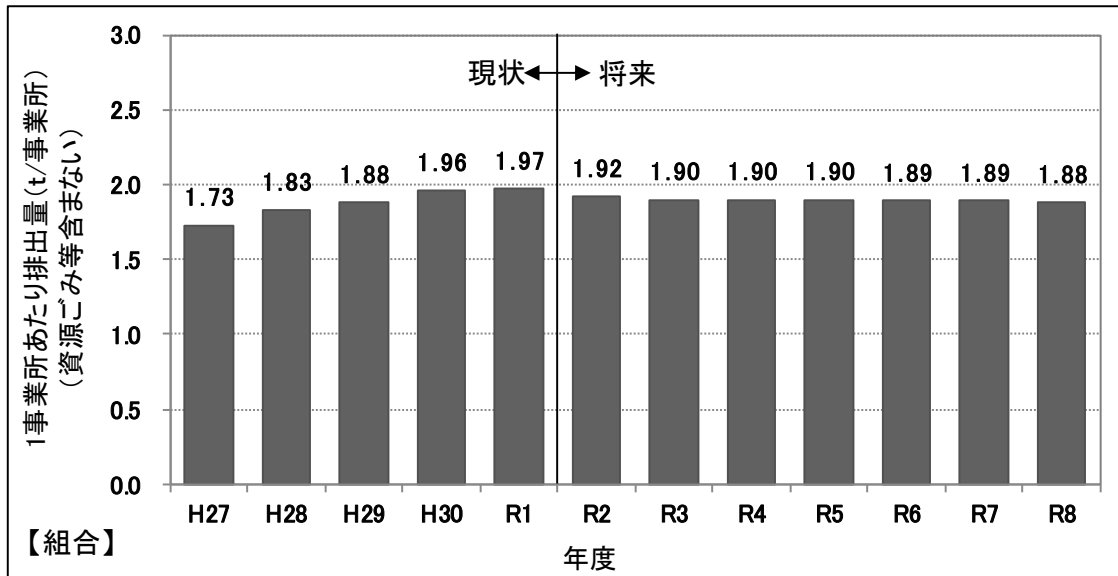
(ごみ処理に関する指標【組合】)



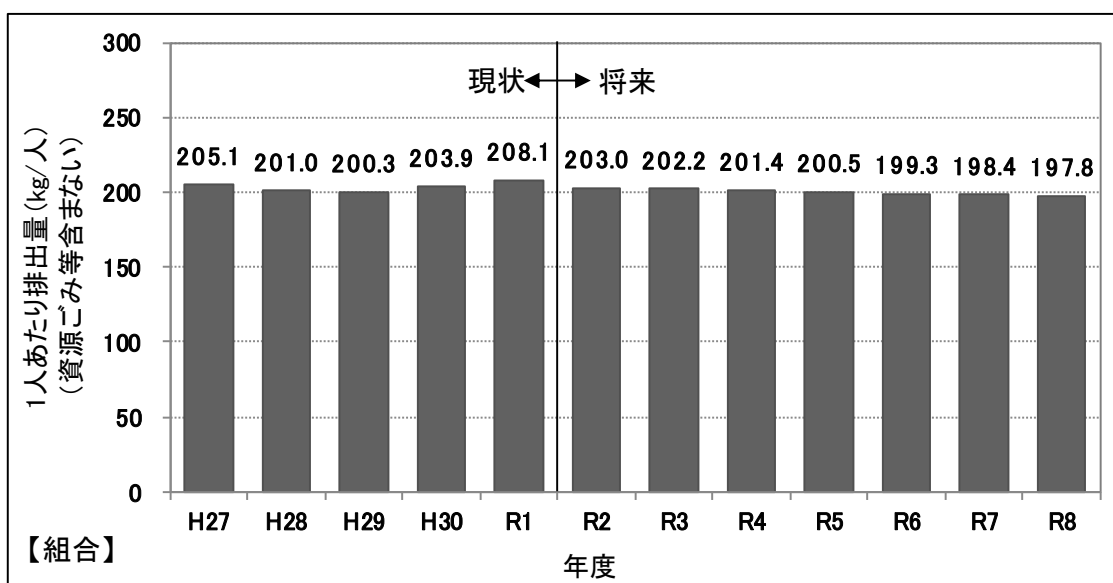
ごみ排出量の現状と将来予測



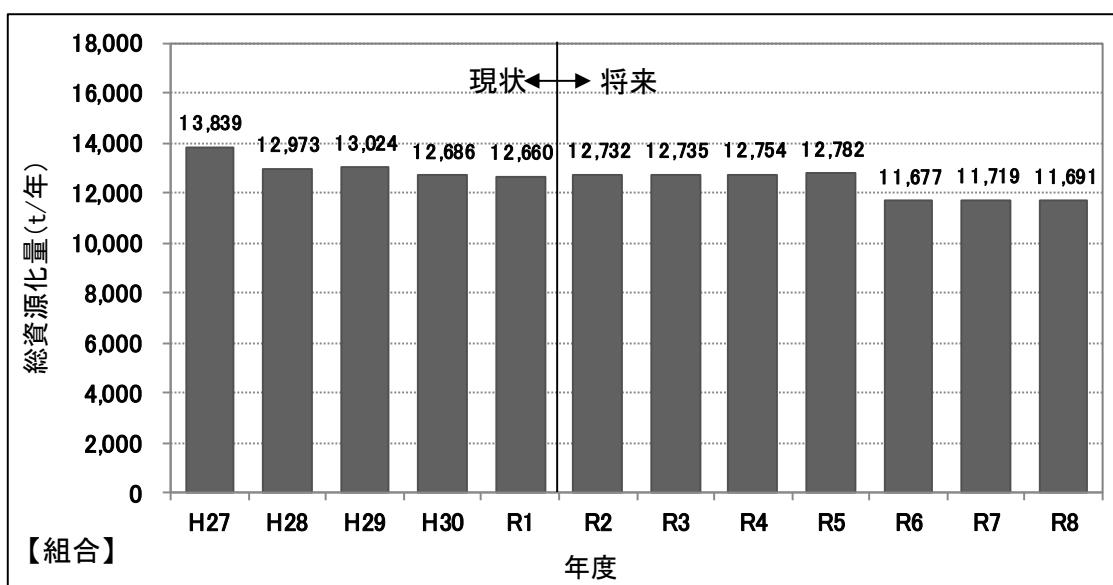
事業系ごみ1事業所当たり排出量(資源ごみ等除く)の現状と将来予測



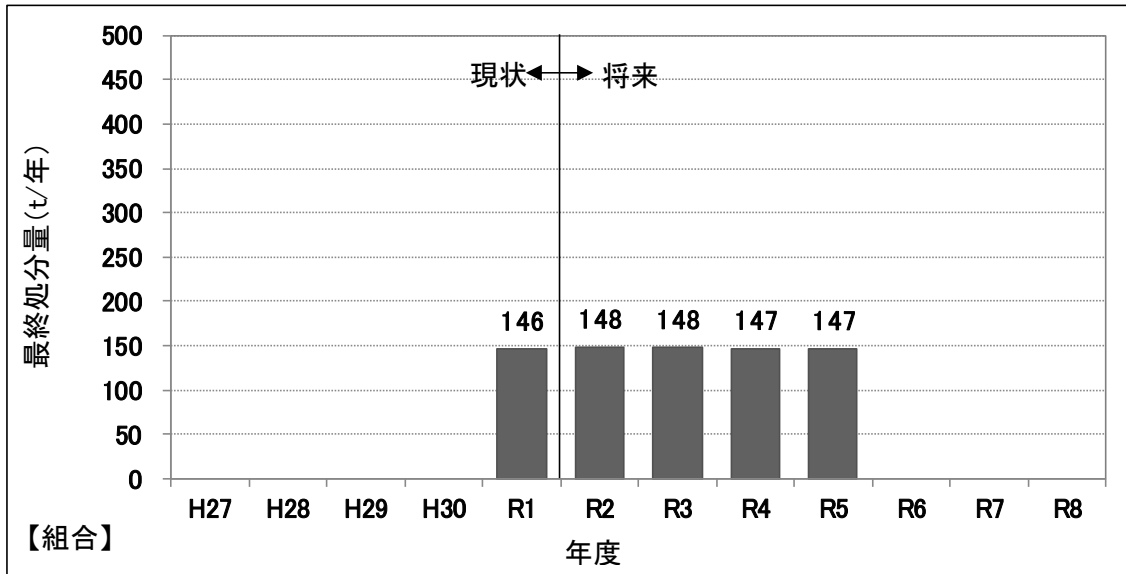
生活系ごみ1人当たり排出量(資源ごみ等除く)の現状と将来予測



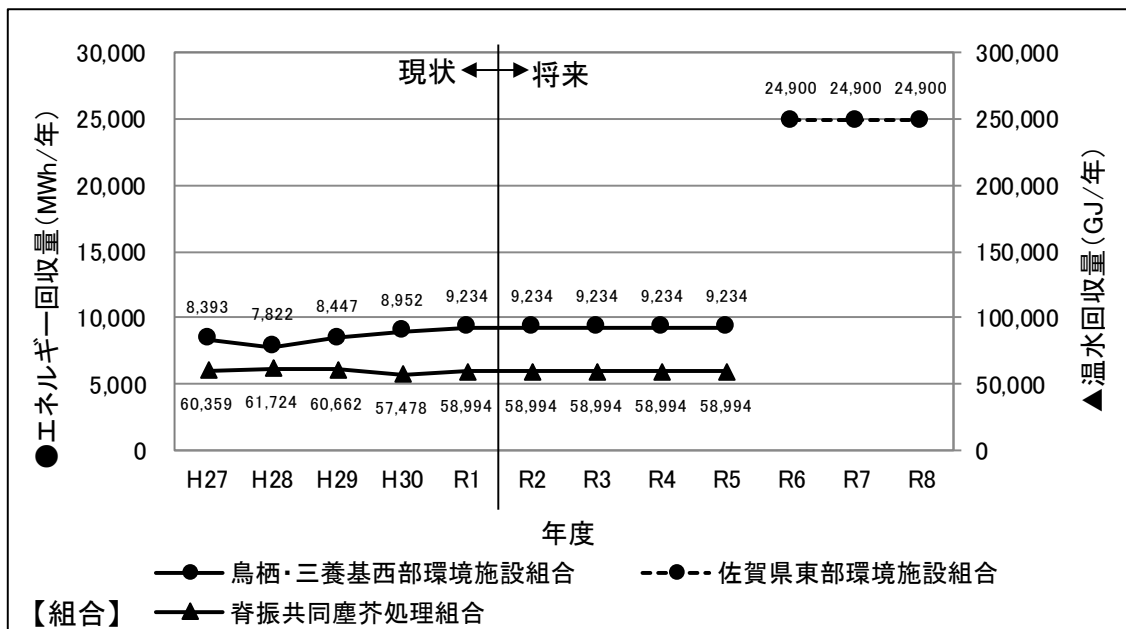
総資源化量の現状と将来予測



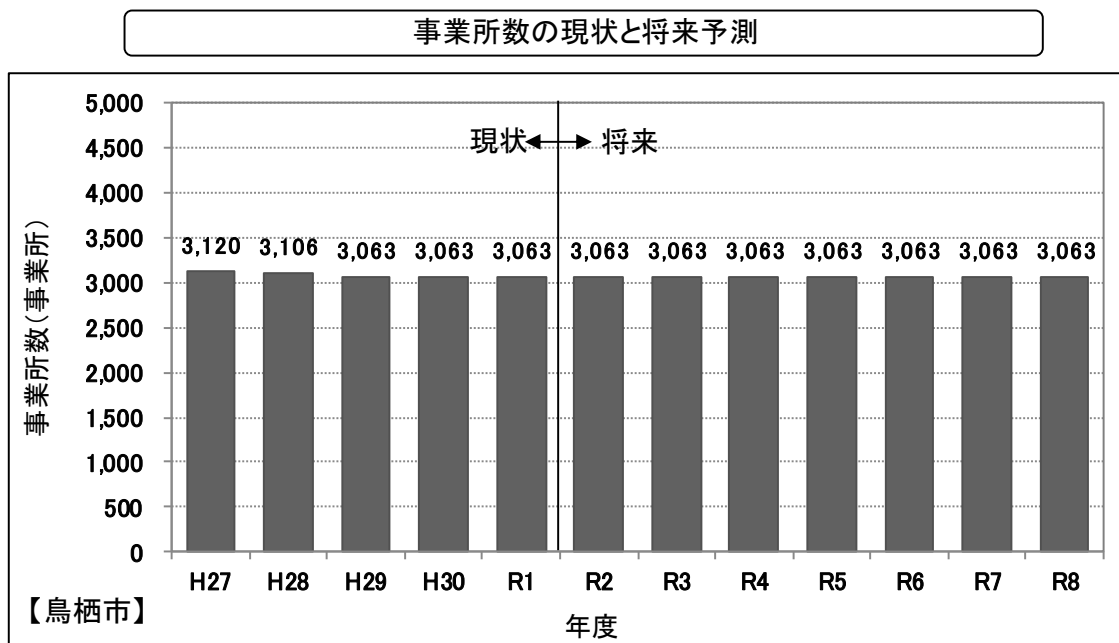
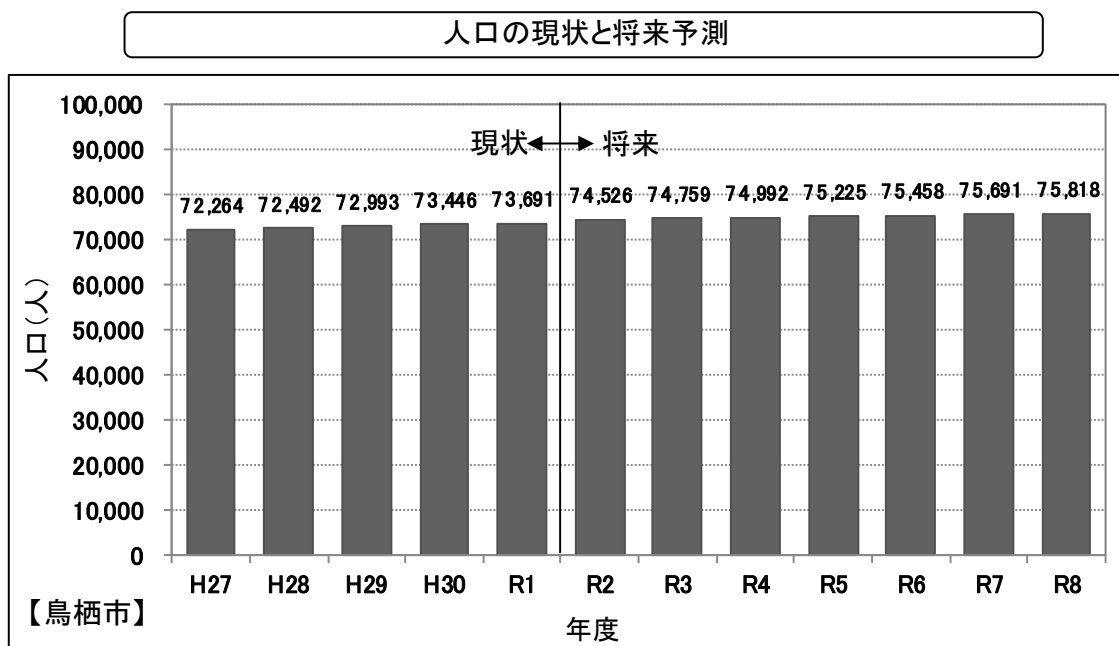
最終処分量の現状と将来予測



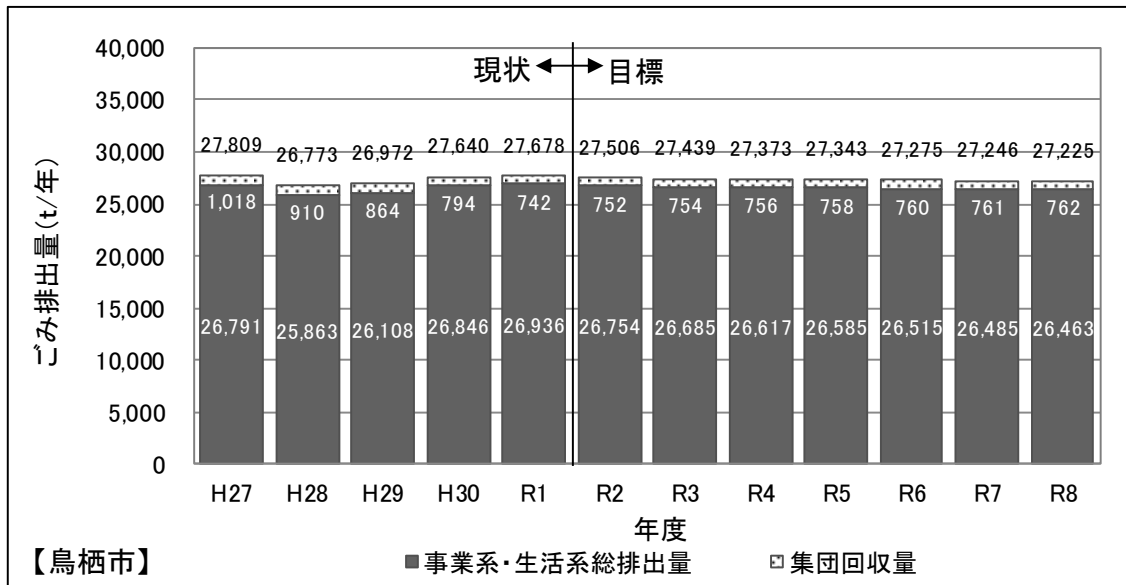
エネルギー回収量の現状と将来予測



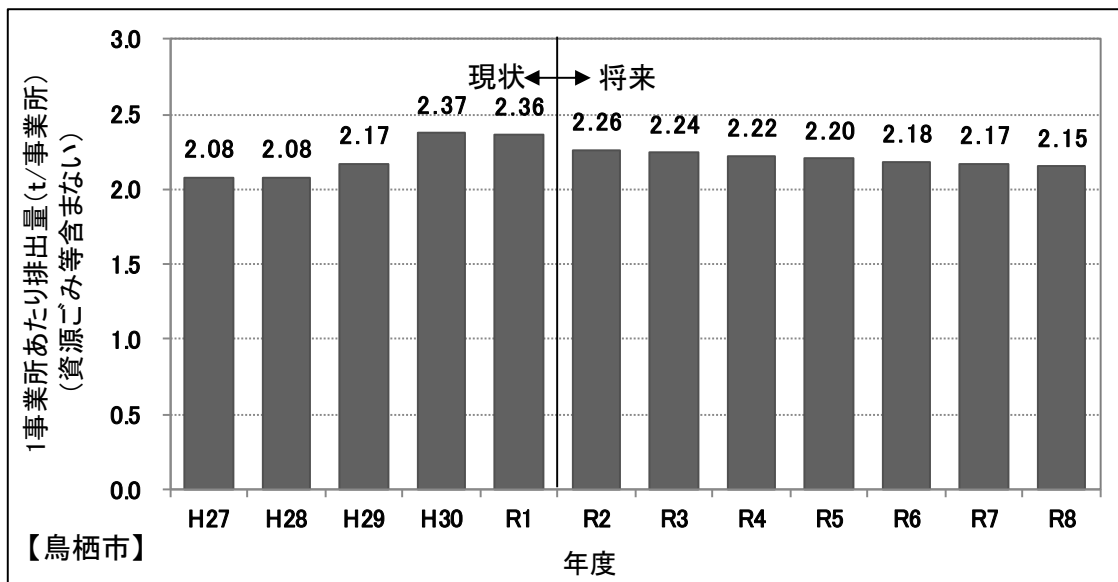
(ごみ処理に関する指標【鳥栖市】)



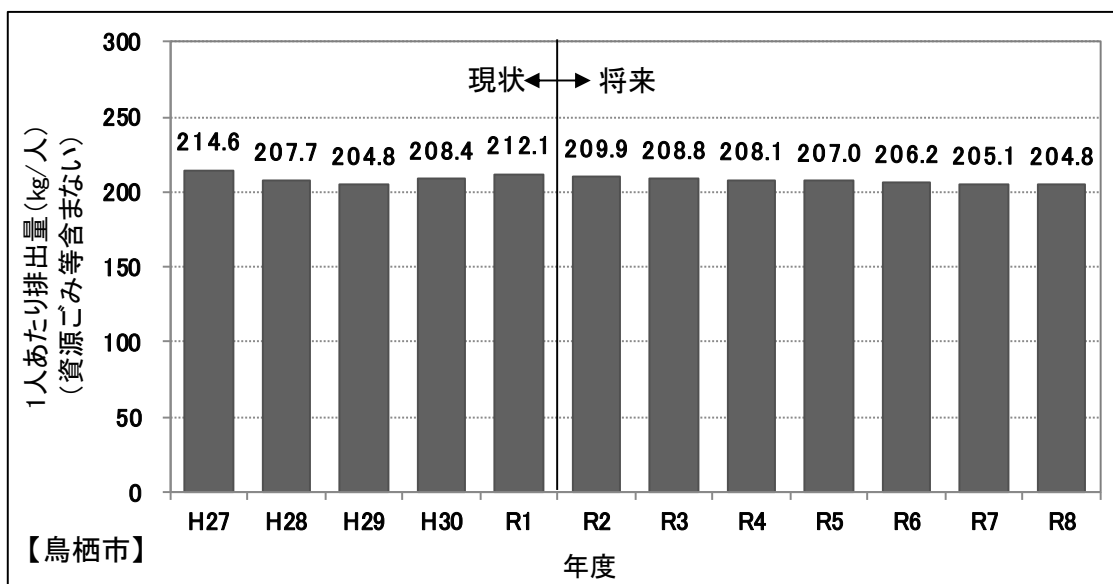
ごみ排出量の現状と将来予測



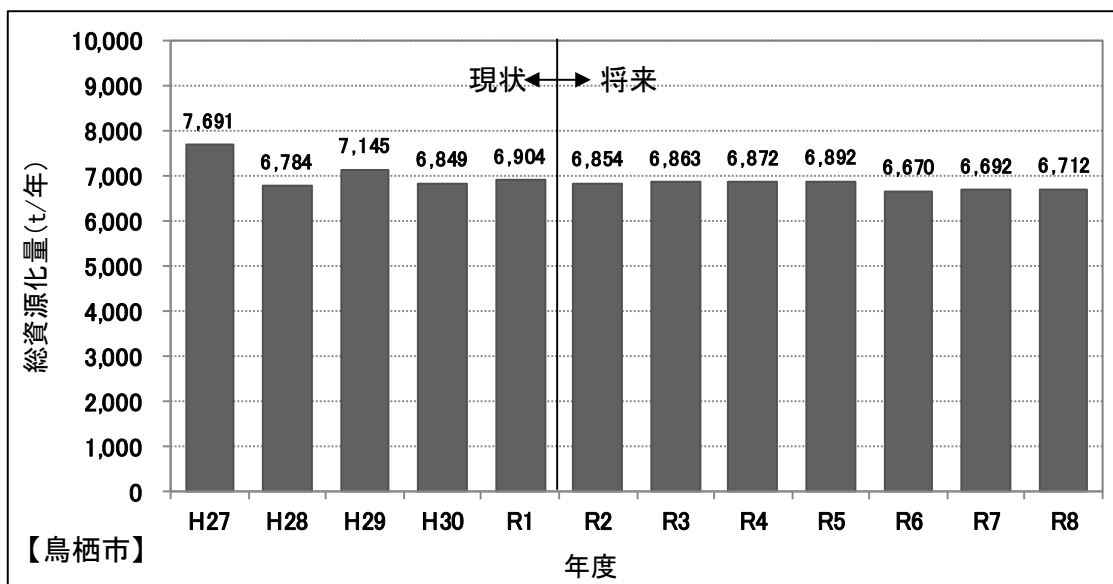
事業系ごみ1事業所当たり排出量(資源ごみ等除く)の現状と将来予測



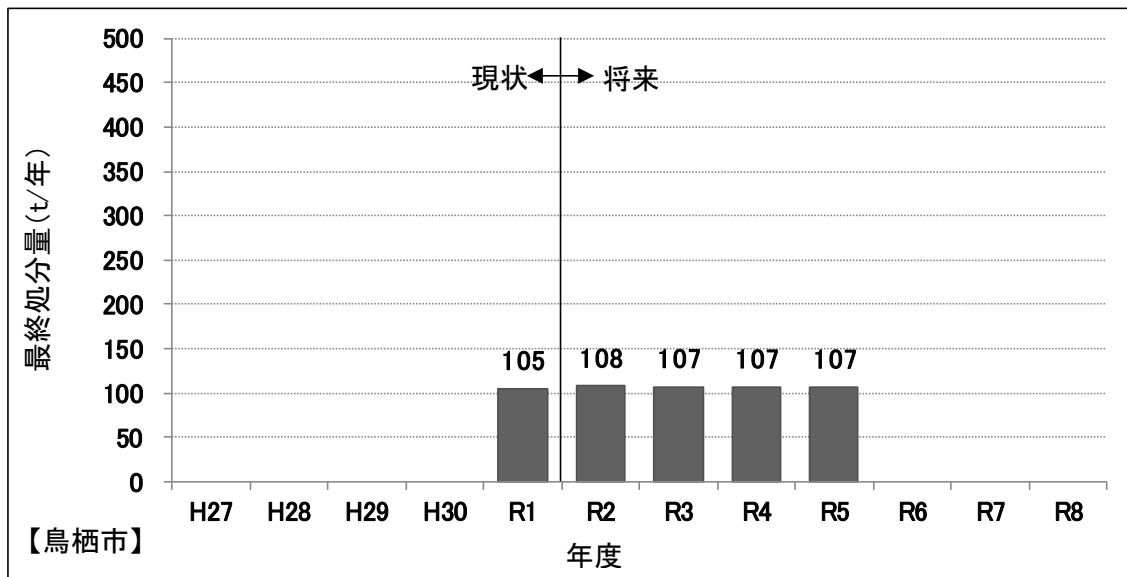
生活系ごみ1人当たり排出量(資源ごみ等除く)の現状と将来予測



総資源化量の現状と将来予測

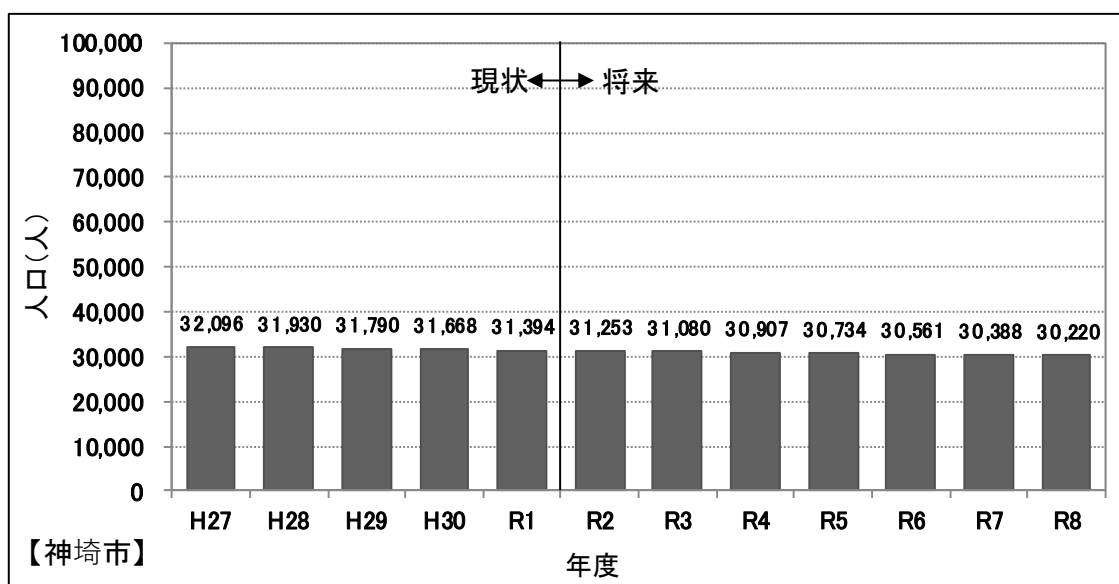


最終処分量の現状と将来予測

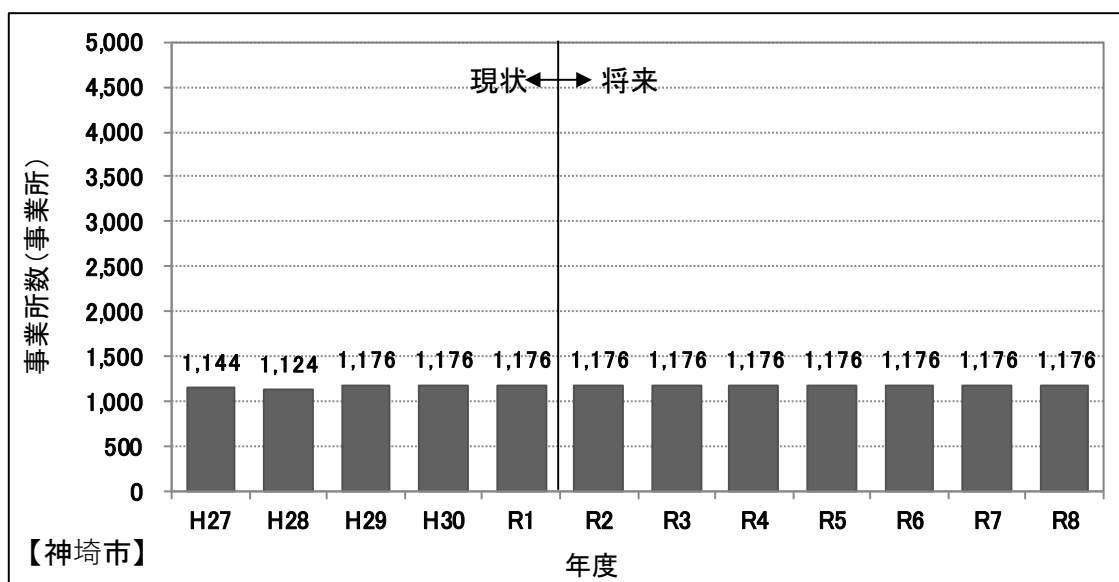


(ごみ処理に関する指標【神崎市】)

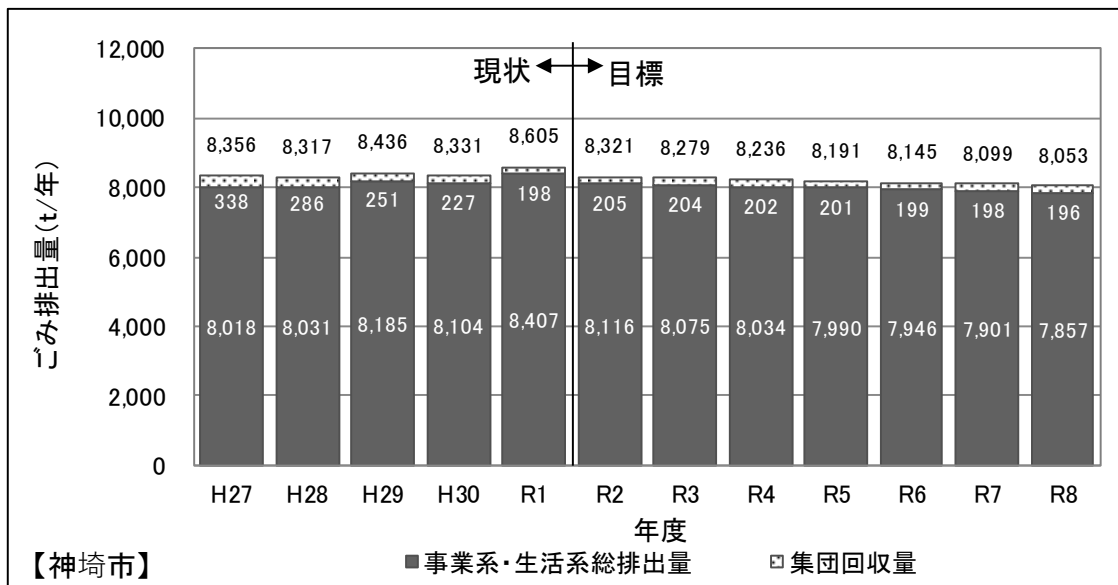
人口の現状と将来予測



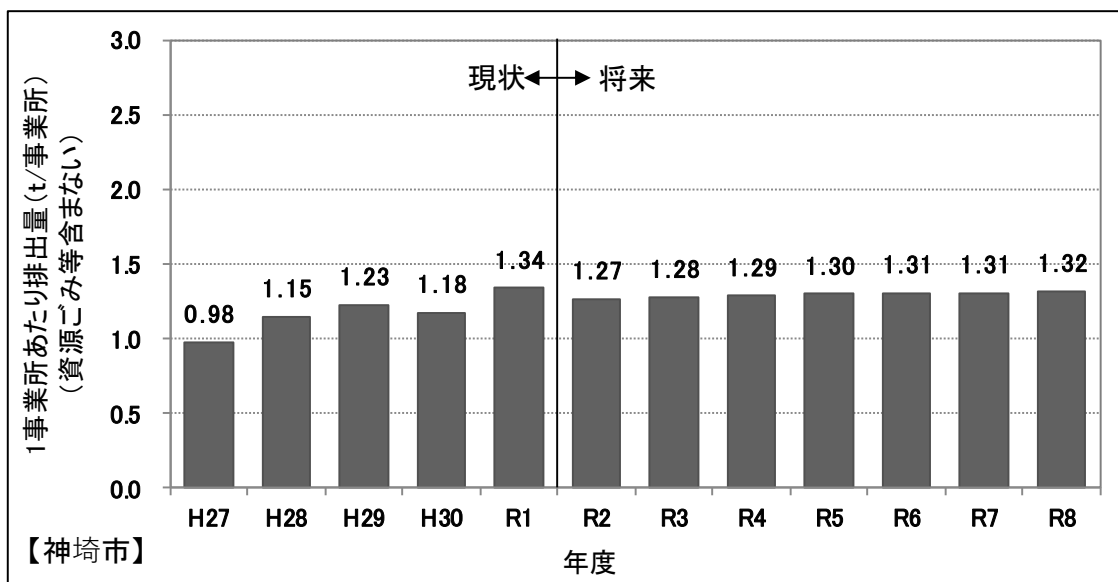
事業所数の現状と将来予測



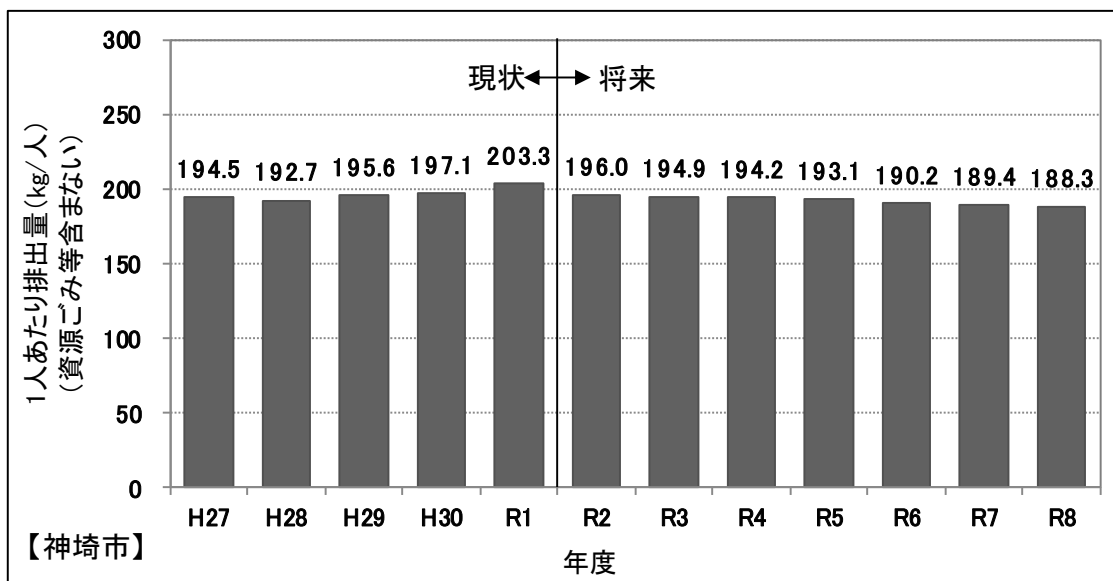
ごみ排出量の現状と将来予測



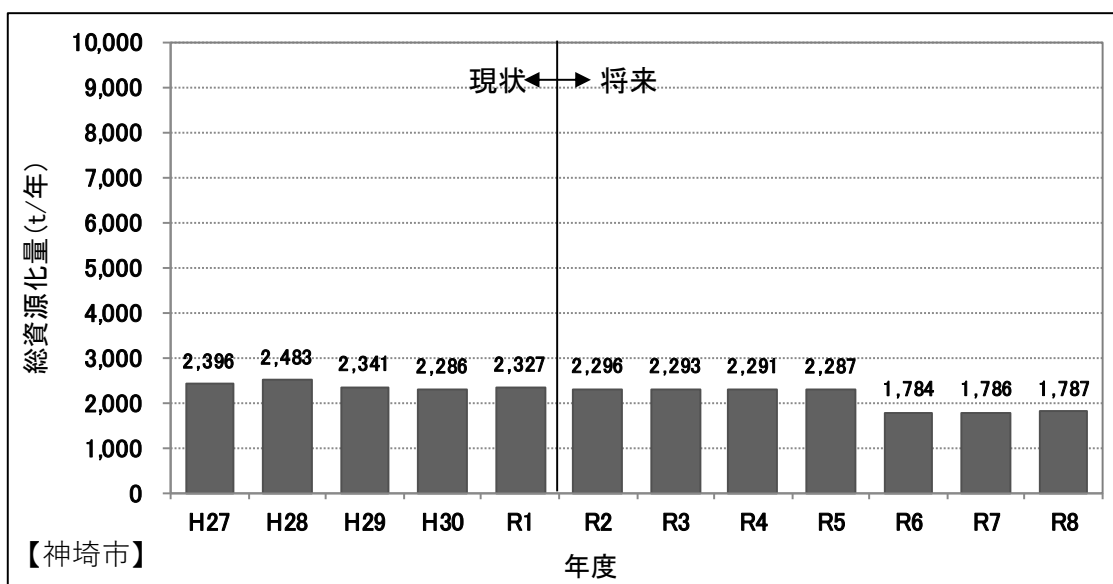
事業系ごみ1事業所当たり排出量(資源ごみ等除く)の現状と将来予測



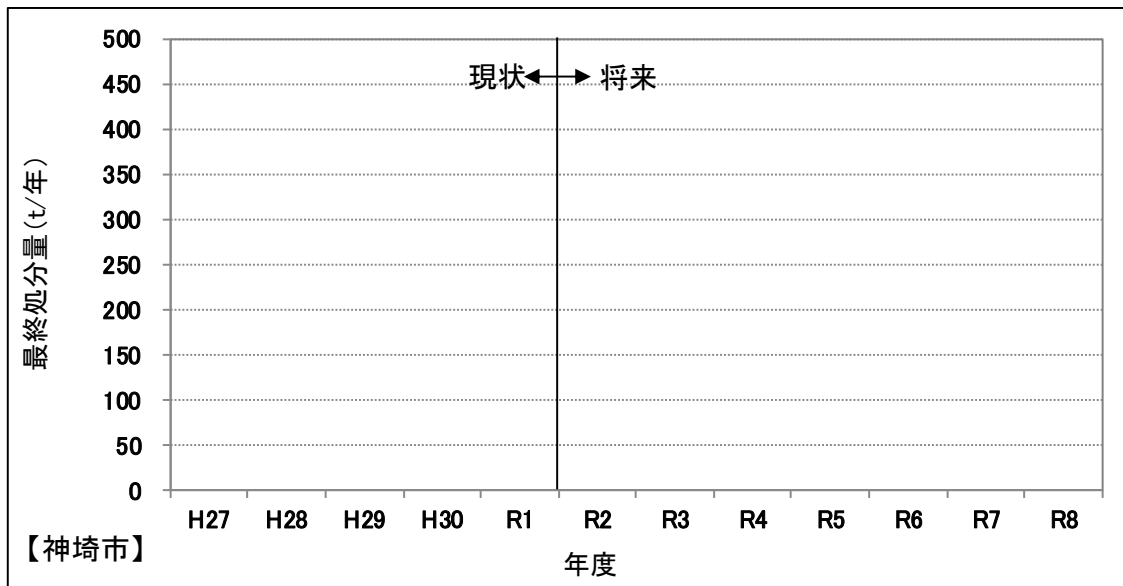
生活系ごみ1人当たり排出量(資源ごみ等除く)の現状と将来予測



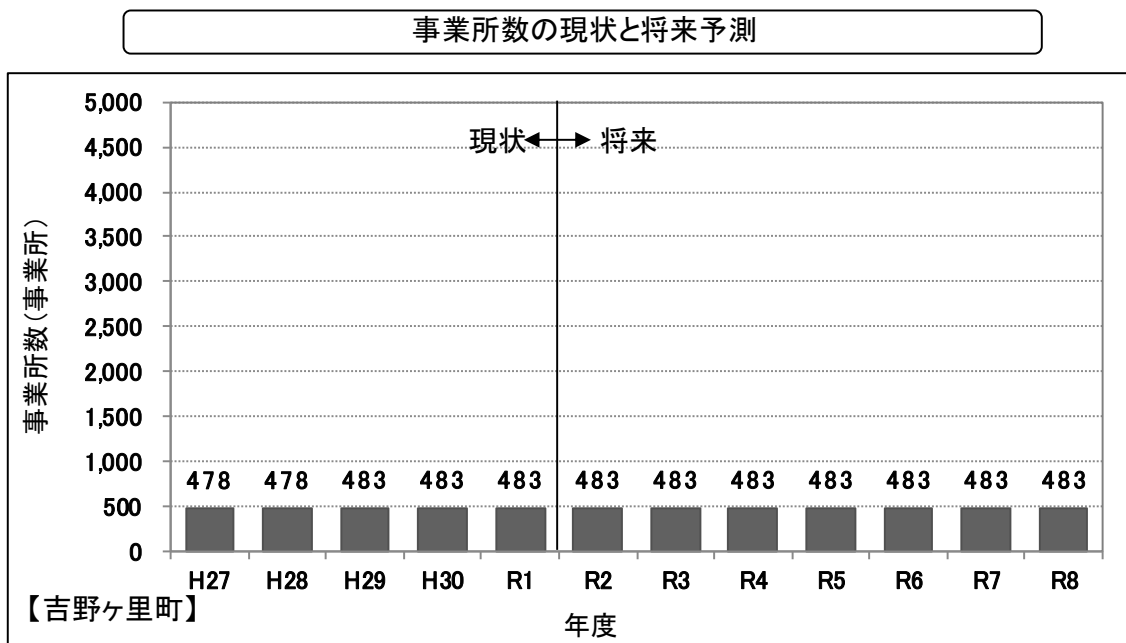
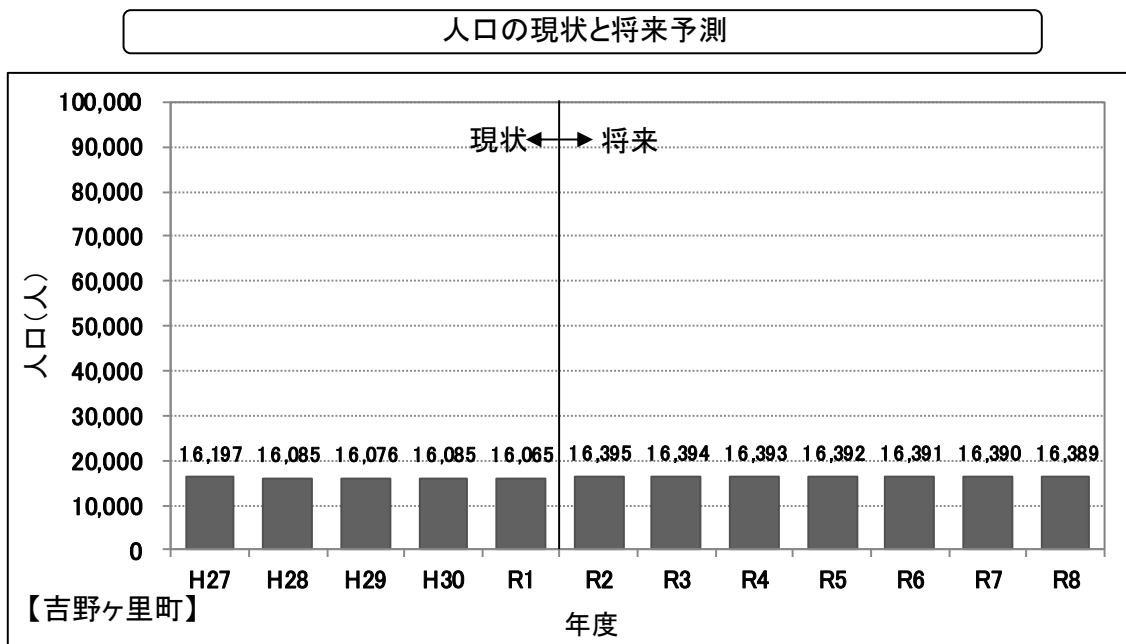
総資源化量の現状と将来予測



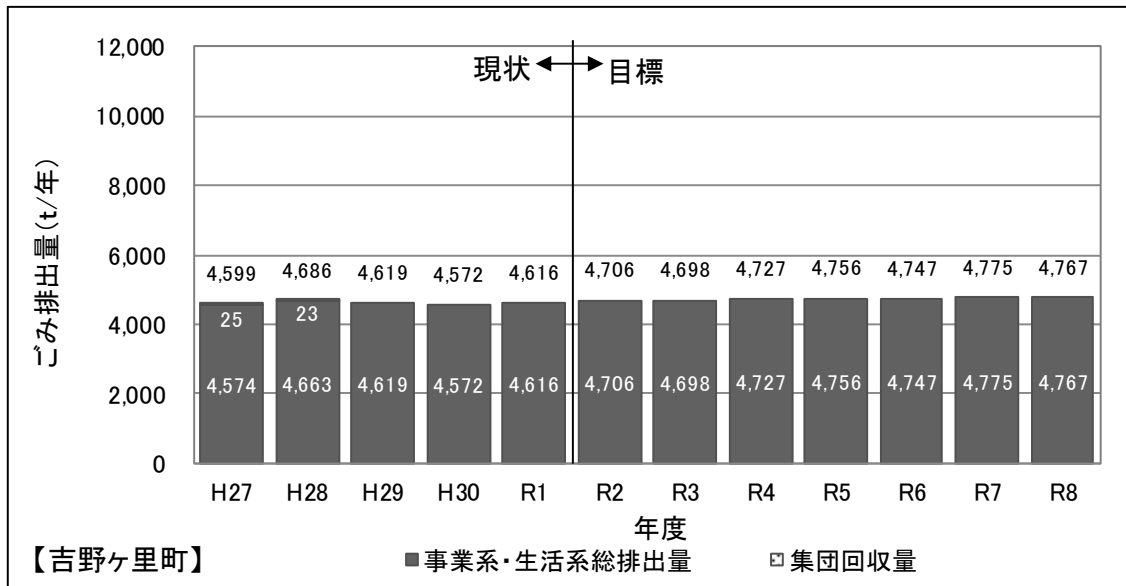
最終処分量の現状と将来予測



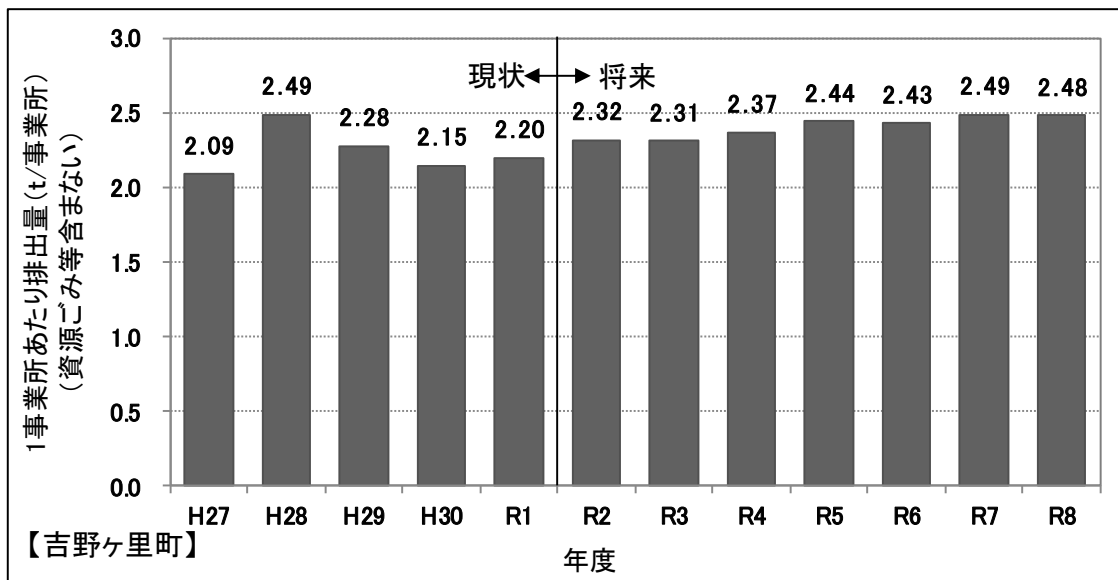
(ごみ処理に関する指標【吉野ヶ里町】)



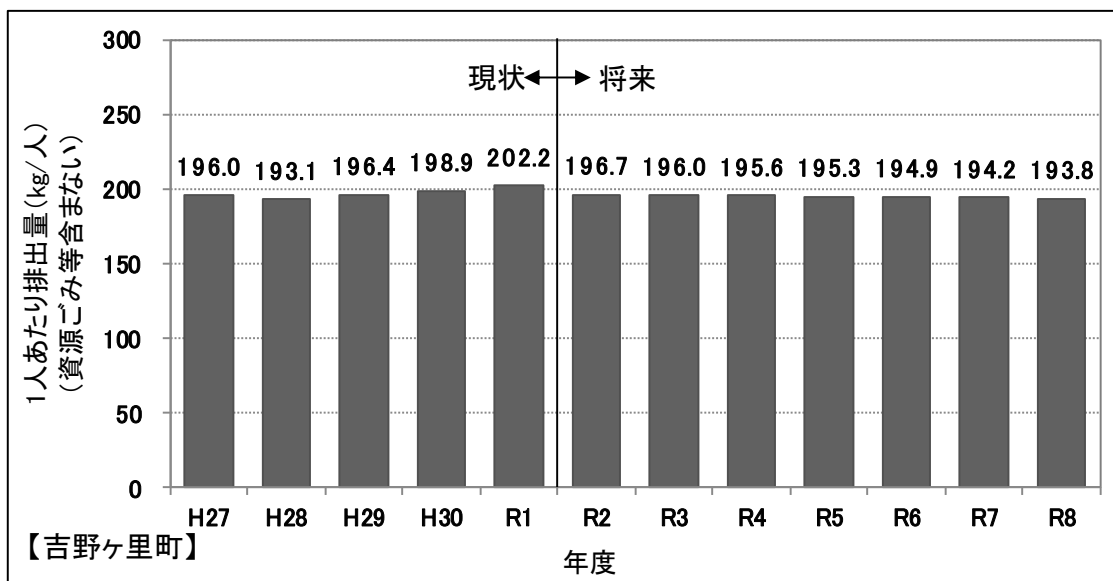
ごみ排出量の現状と将来予測



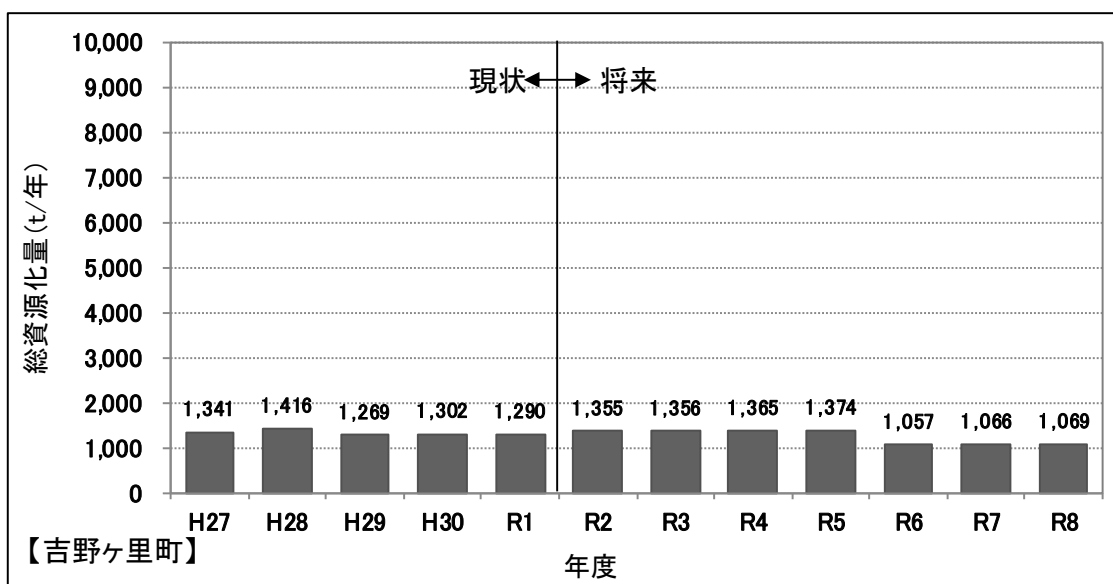
事業系ごみ1事業所当たり排出量(資源ごみ等除く)の現状と将来予測



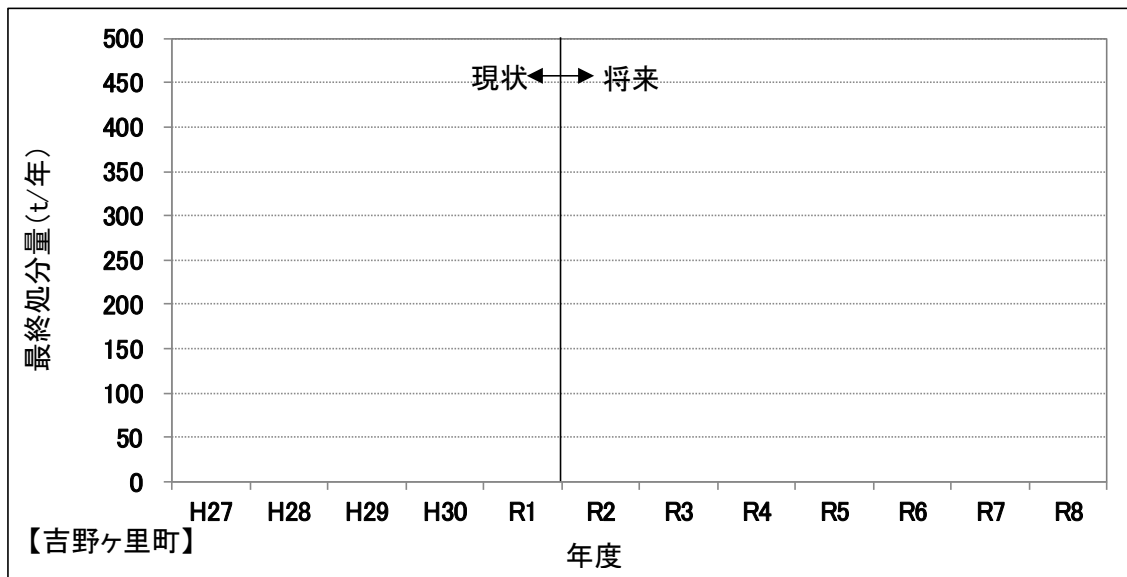
生活系ごみ1人当たり排出量(資源ごみ等除く)の現状と将来予測



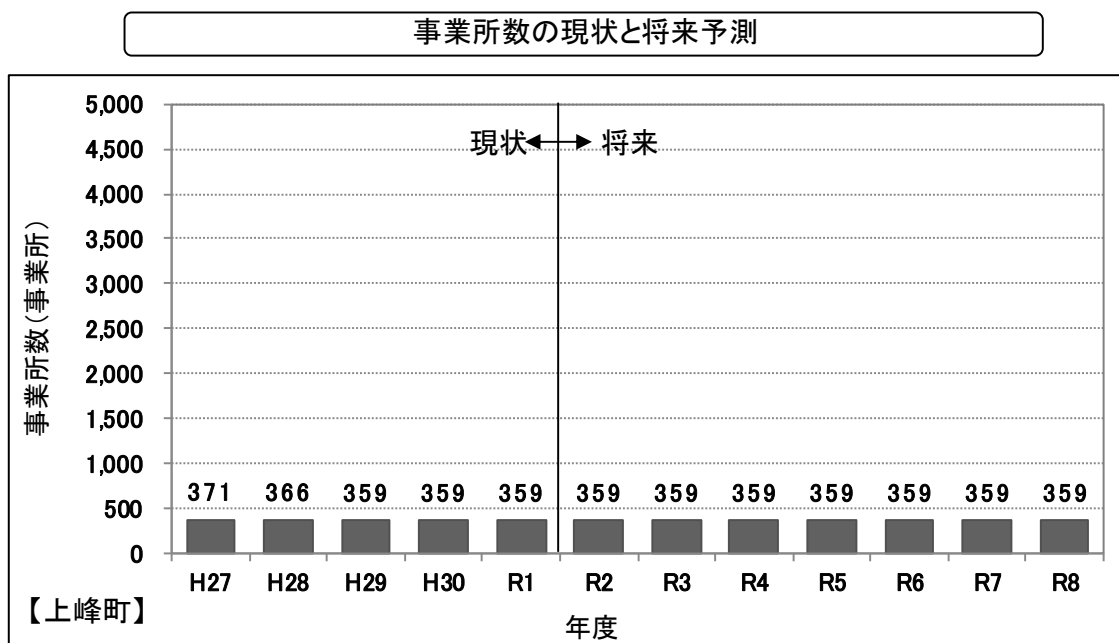
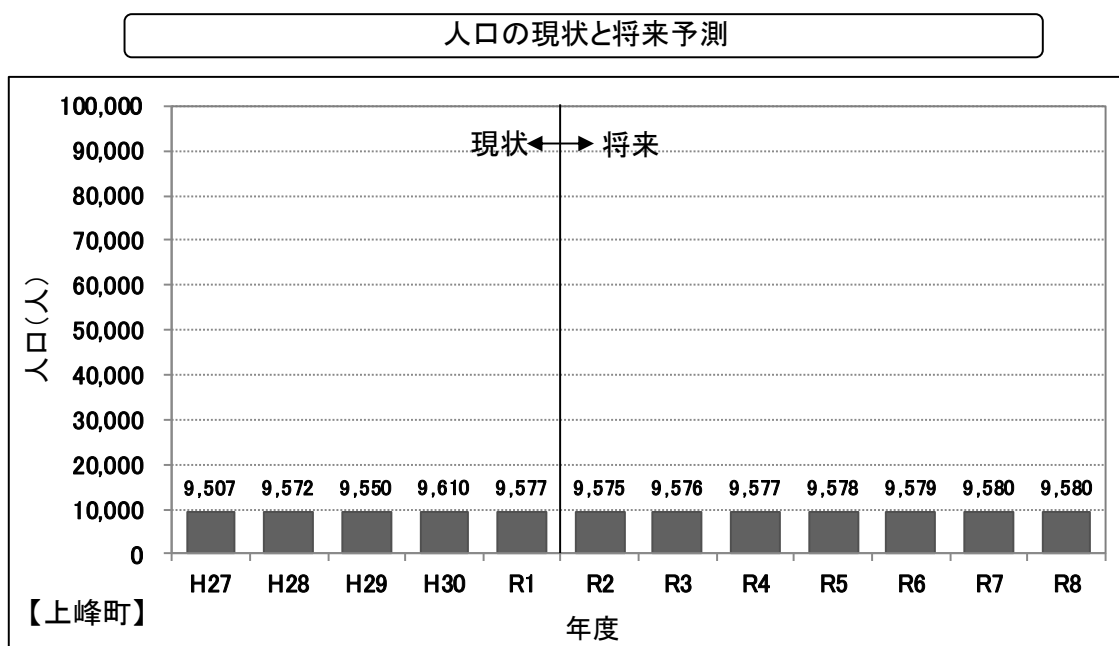
総資源化量の現状と将来予測



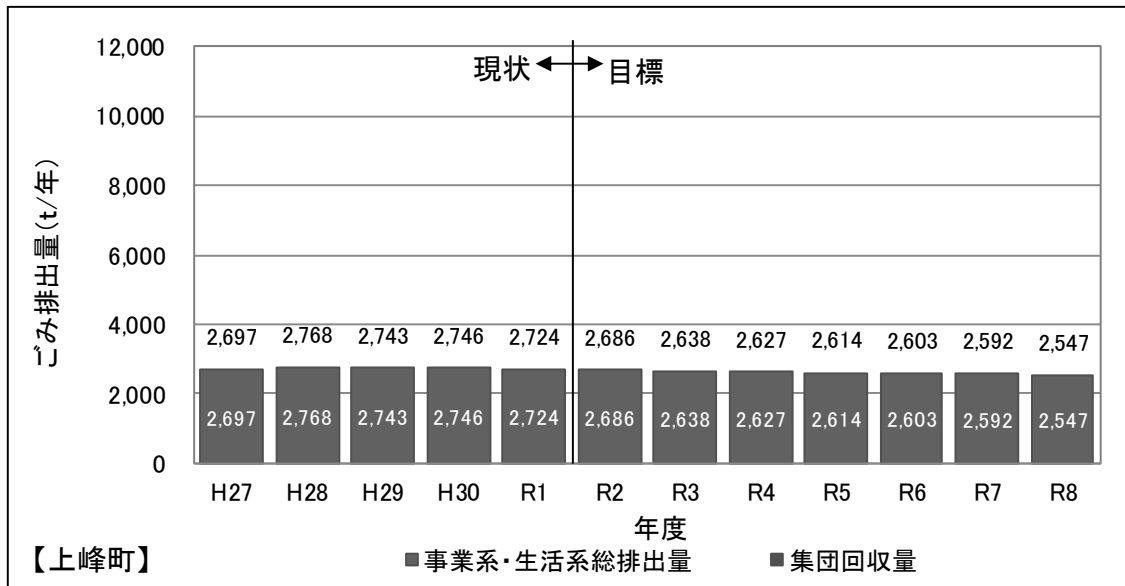
最終処分量の現状と将来予測



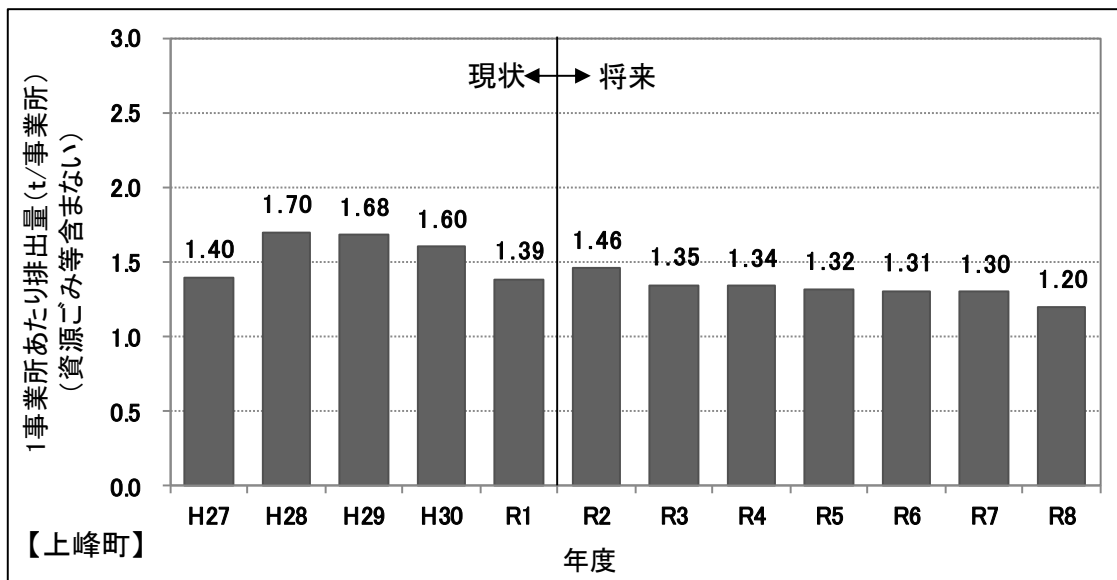
(ごみ処理に関する指標【上峰町】)



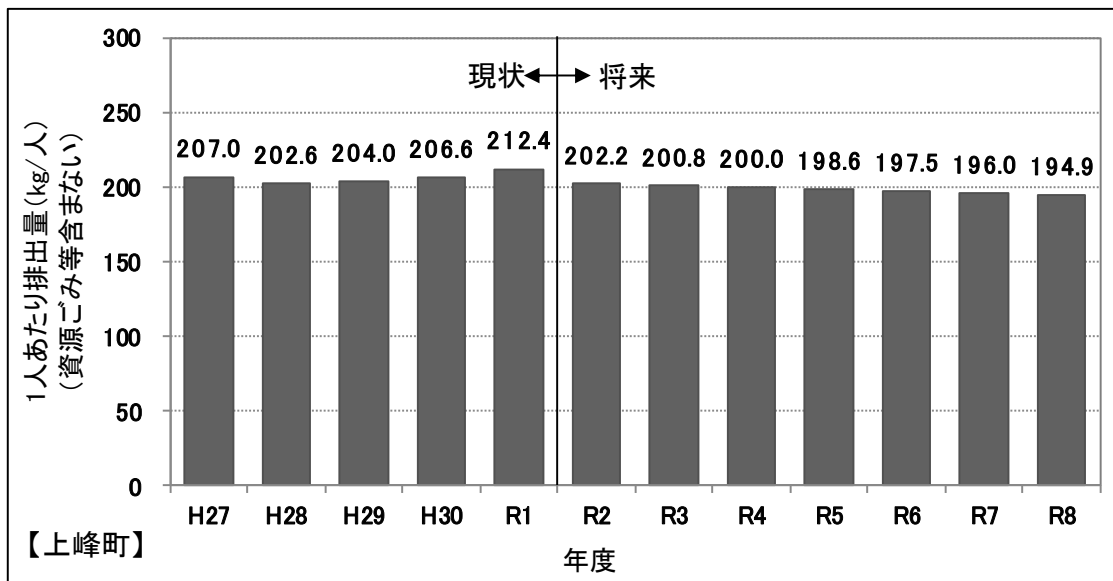
ごみ排出量の現状と将来予測



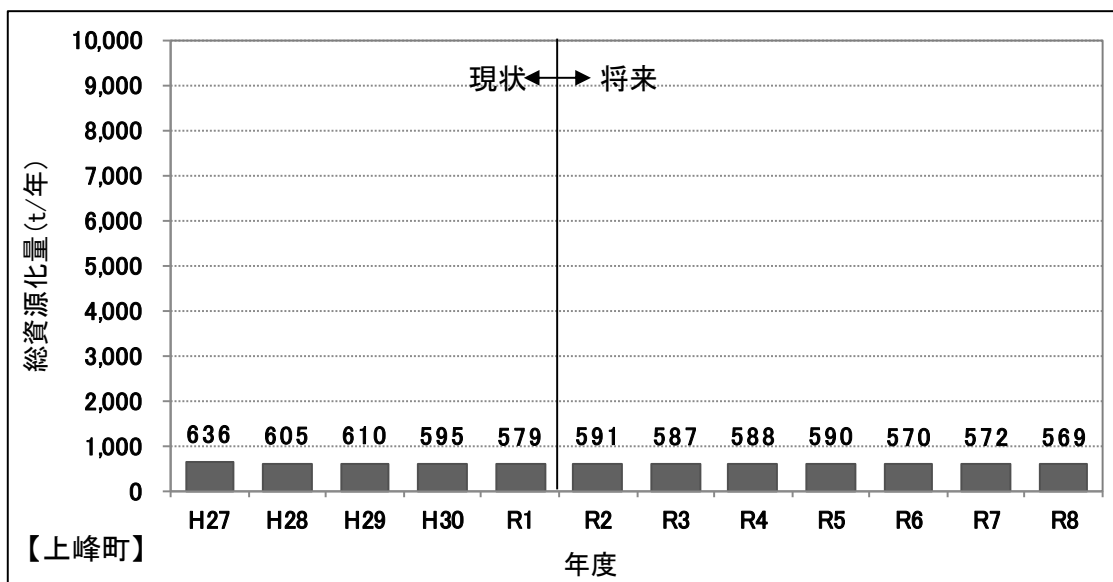
事業系ごみ1事業所当たり排出量(資源ごみ等除く)の現状と将来予測



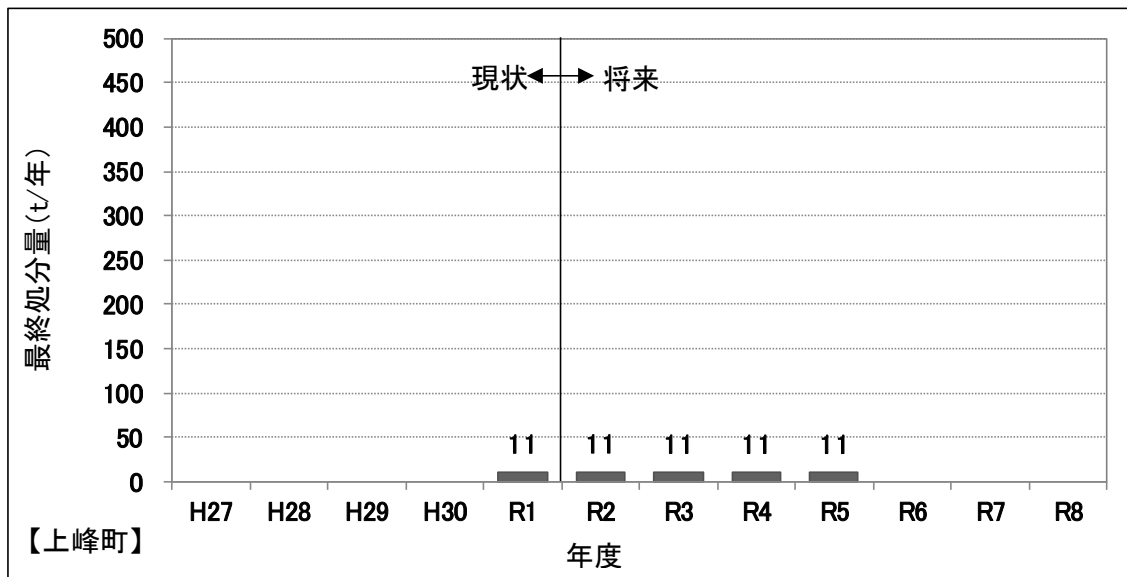
生活系ごみ1人当たり排出量(資源ごみ等除く)の現状と将来予測



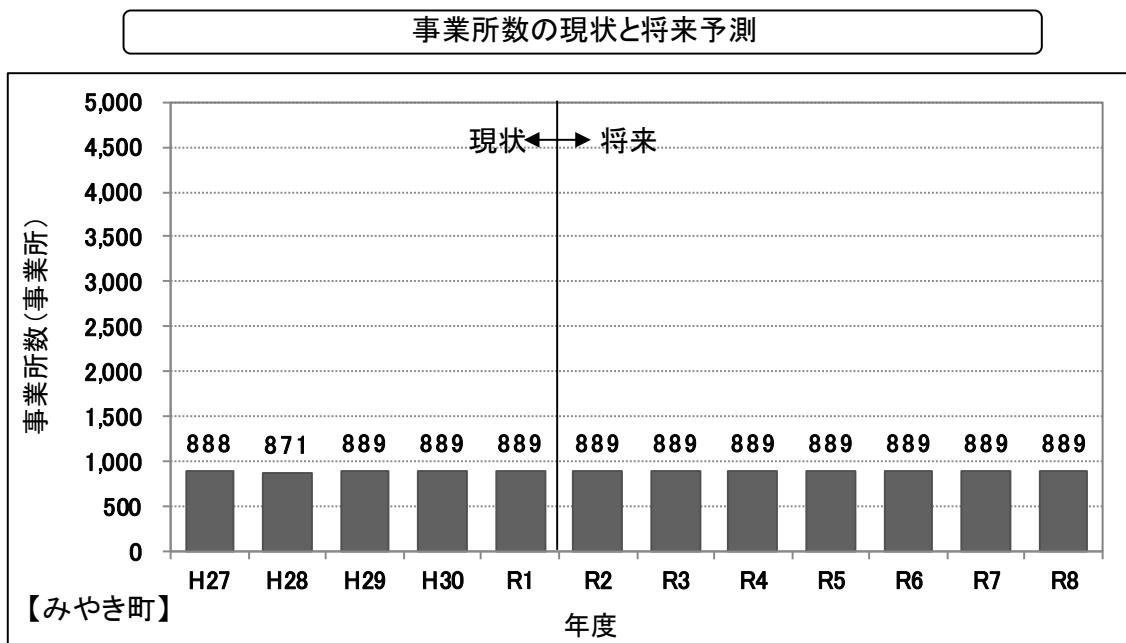
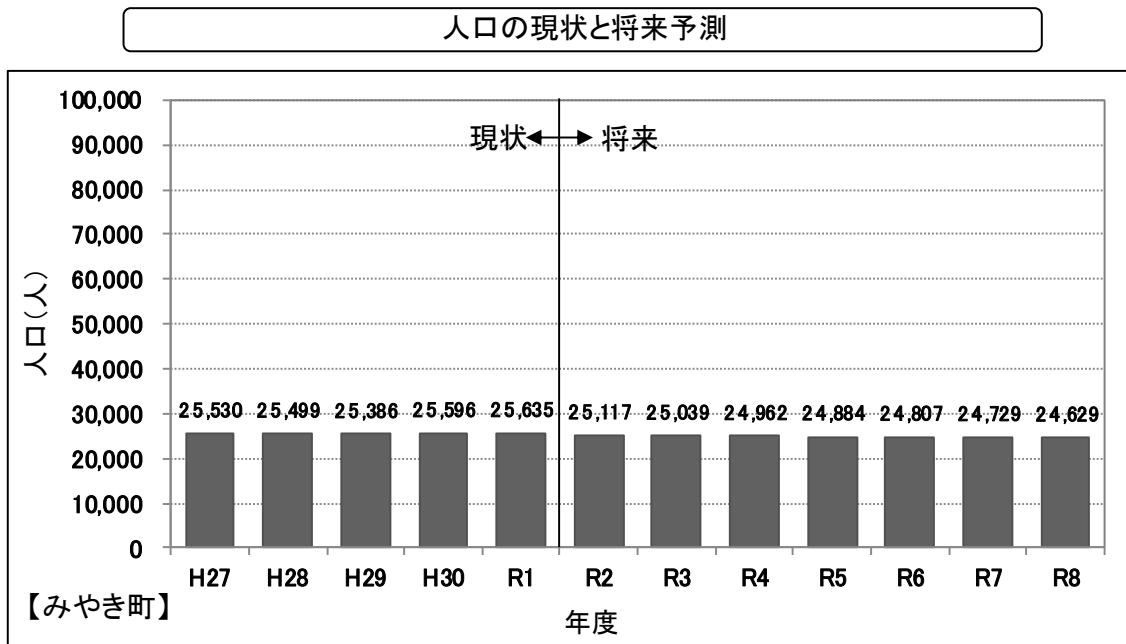
総資源化量の現状と将来予測



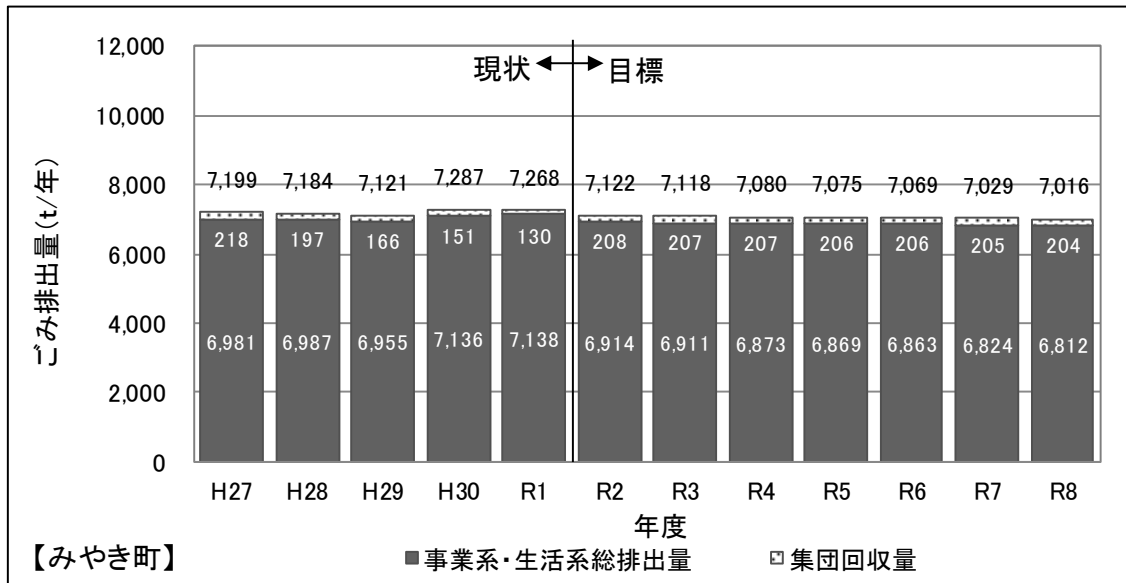
最終処分量の現状と将来予測



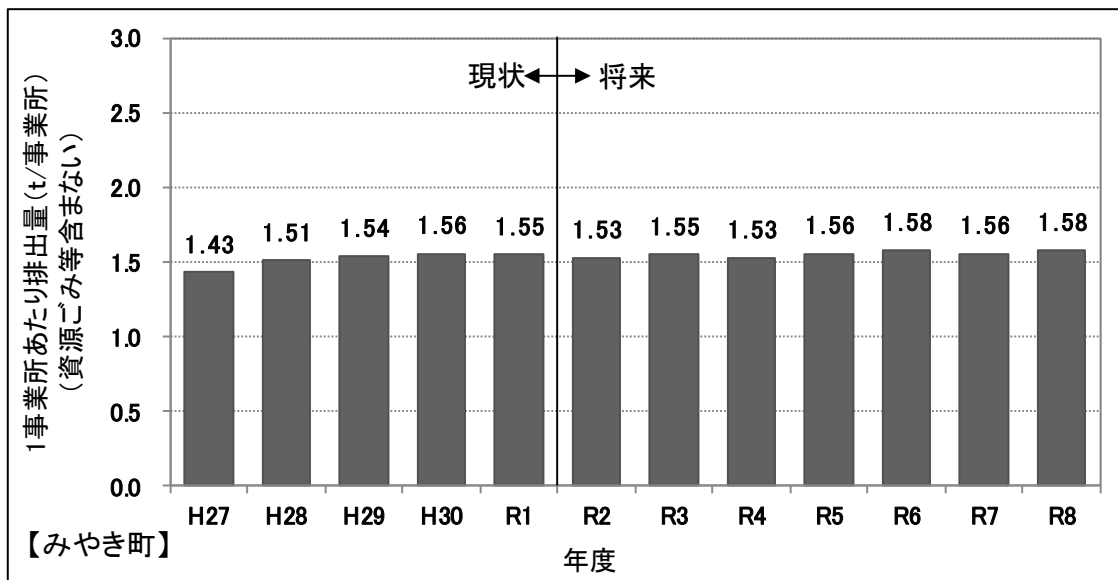
(ごみ処理に関する指標【みやき町】)



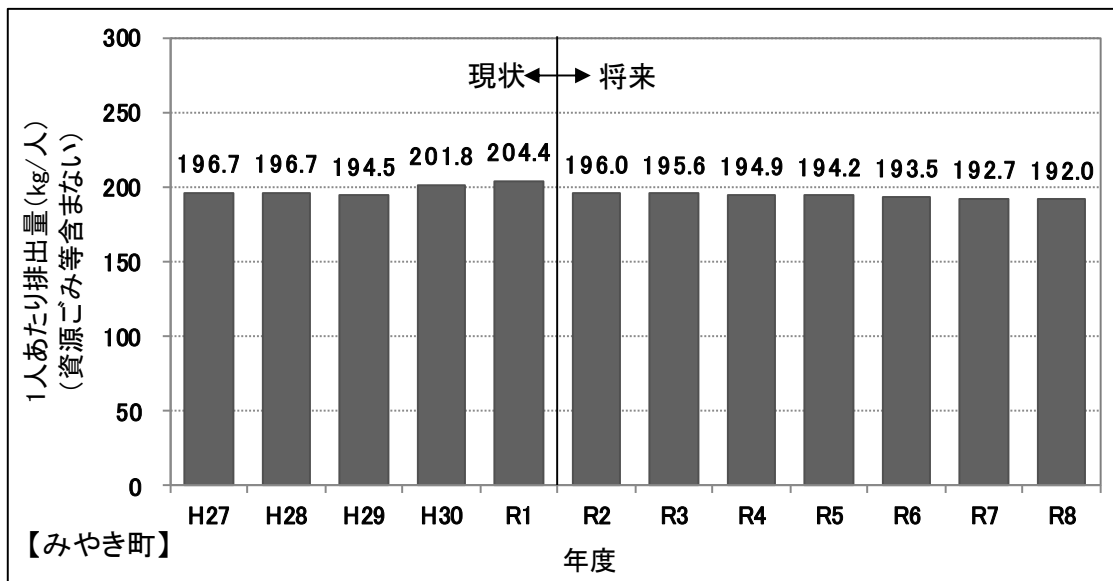
ごみ排出量の現状と将来予測



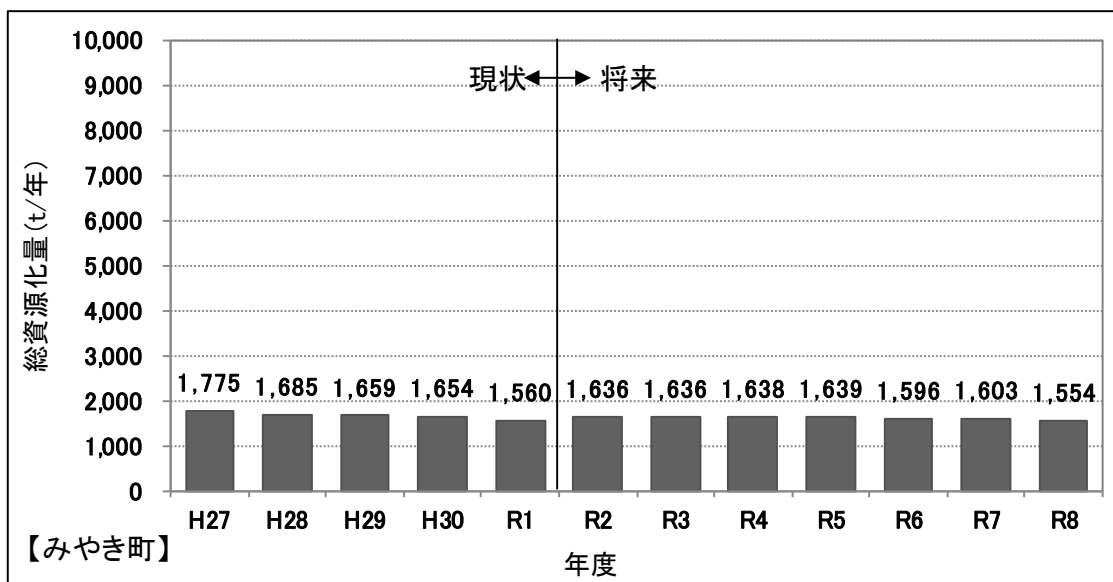
事業系ごみ1事業所当たり排出量(資源ごみ等除く)の現状と将来予測



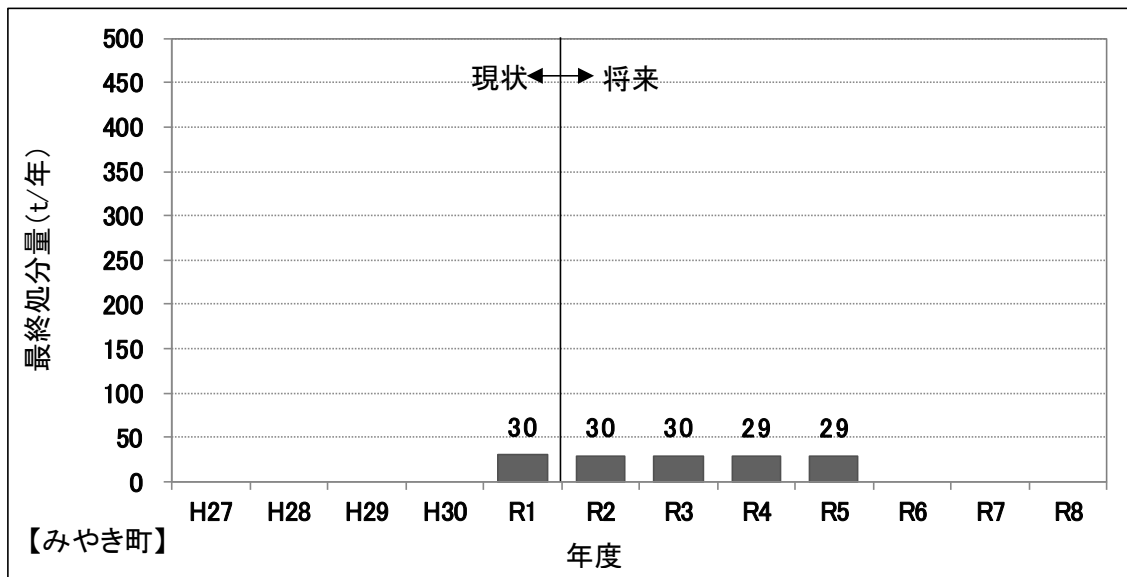
生活系ごみ1人当たり排出量(資源ごみ等除く)の現状と将来予測



総資源化量の現状と将来予測

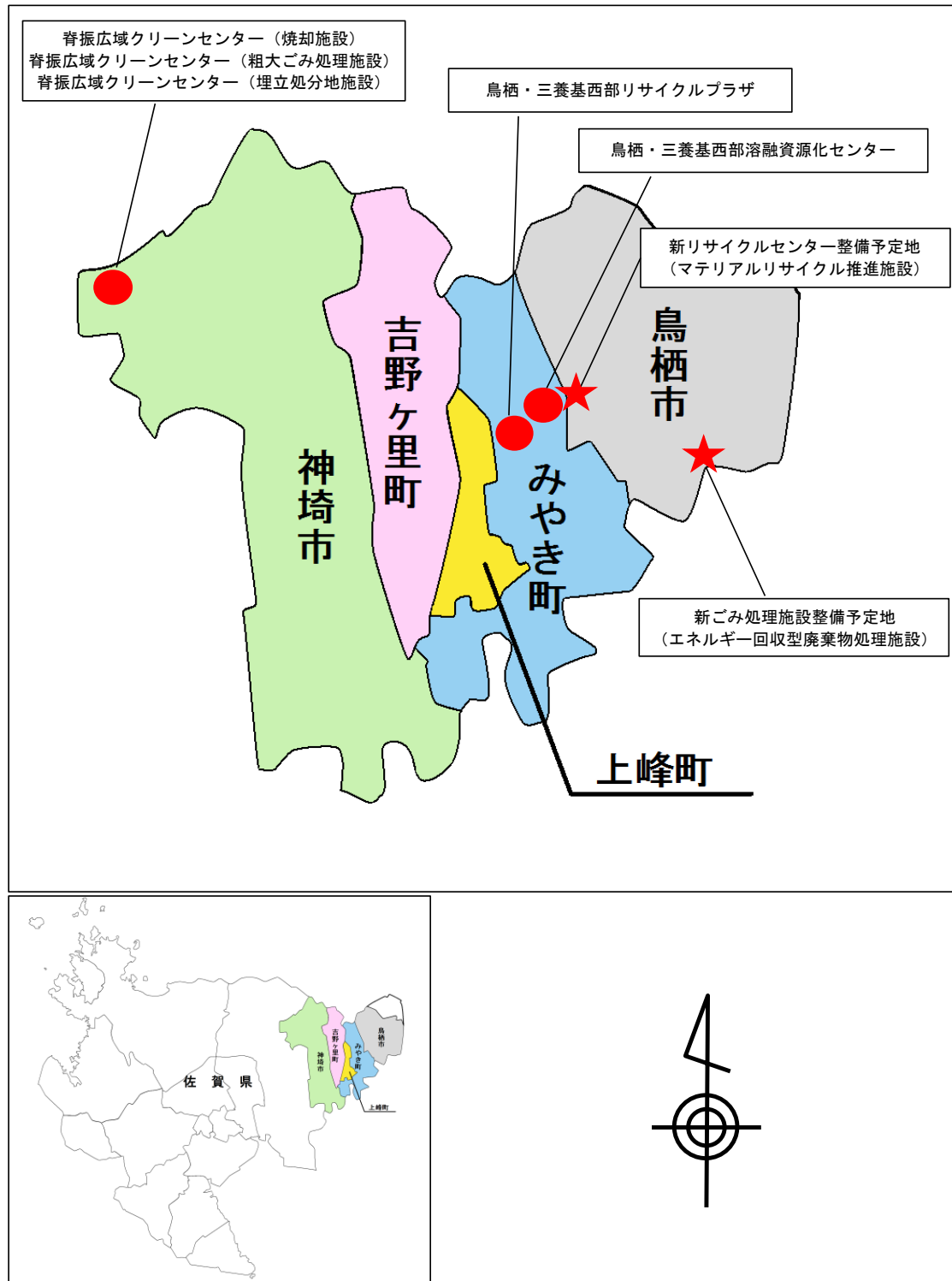


最終処分量の現状と将来予測



③ 地域内の廃棄物処理施設の現状と予定（位置図）

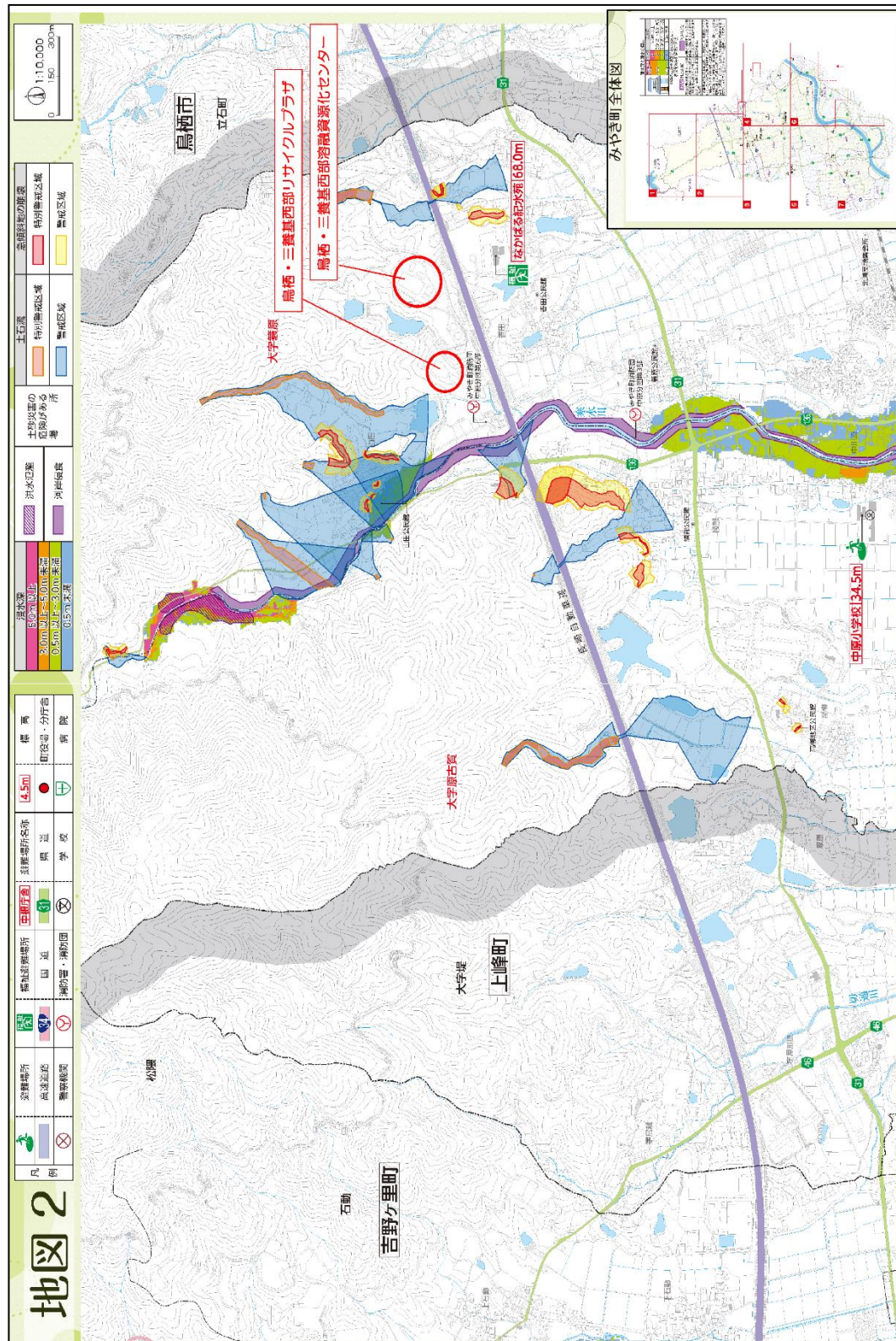
地域内の施設の状況と予定



④ 施設所在地域のハザードマップ

既存施設所在地及び周辺のハザードマップ

- ・鳥栖・三養基西部溶融資源化センター
- ・鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ



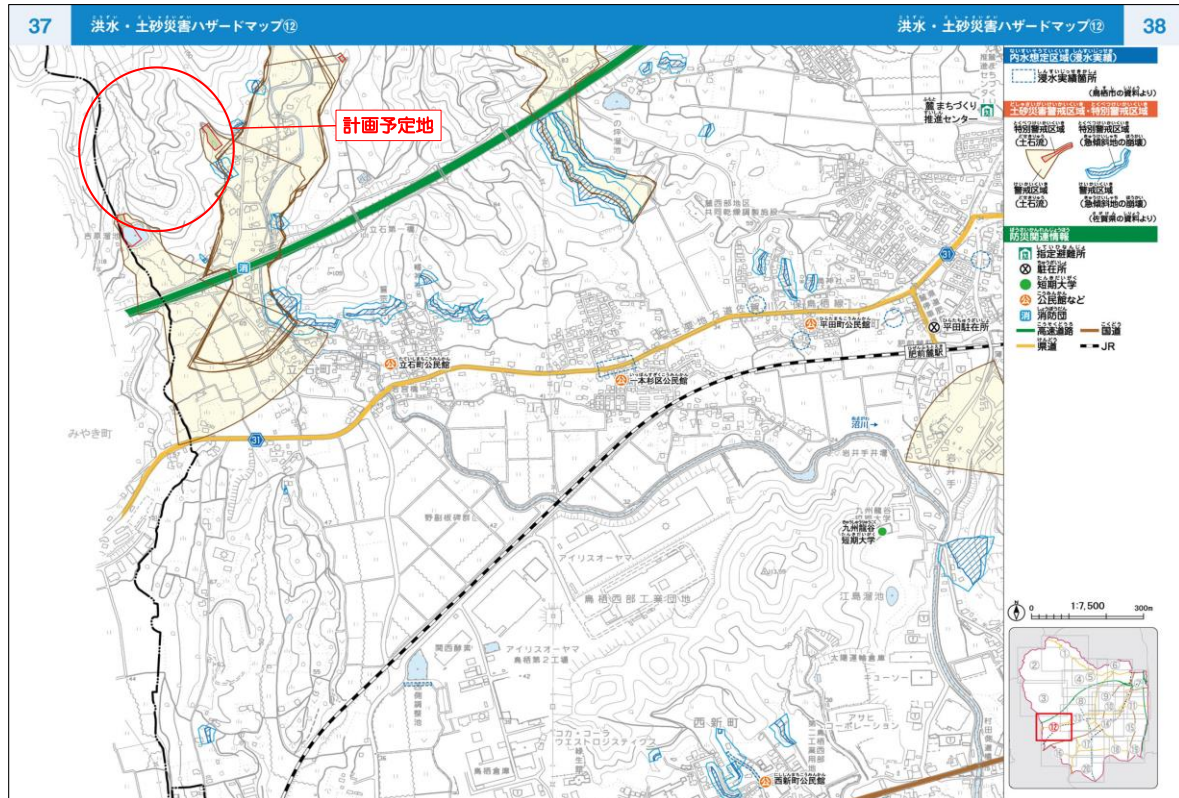
- ・脊振広域クリーンセンター（焼却施設）
- ・脊振広域クリーンセンター（粗大ごみ処理施設）
- ・脊振広域クリーンセンター（埋立処分地施設）



計画予定地及び周辺のハザードマップ

- ・ マテリアルリサイクル推進施設

計画予定地及び周辺のハザードマップ



出典：鳥栖市 洪水・土砂災害ハザードマップ

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設

[illegible]

出典：鳥栖市 洪水・土砂災害ハザードマップ

⑤ 様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	佐賀県東部地域	(2)地域内人口	156,362 人	(3)地域面積	305.56 km ²
(4)構成市町村等名	鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、脊振共同塵芥処理組合、鳥栖・三養基西部環境施設組合、佐賀県東部環境施設組合	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町：鳥栖市、上峰町、みやき町 ：佐賀市、神埼市、吉野ヶ里町 ：鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町		設立年月日：平成 13 年 5 月 23 日 ：昭和 51 年 12 月 25 日 ：平成 29 年 11 月 1 日	組合名：鳥栖・三養基西部環境施設組合 ：脊振共同塵芥処理組合 ：佐賀県東部環境施設組合	

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位			年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目 標	
				平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 8 年度	
総排出量(トン)			50,660	49,728	49,891	50,576	50,891	49,608	(R1 比-2.5%)	
排出量	事業系	事業系 総排出量(トン)	12,622	12,807	13,475	13,771	13,810	13,240	(R1 比-4.1%)	
		1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.73	1.83	1.88	1.96	1.97	1.88	(R1 比-4.6%)	
	生活系	生活系 総排出量(トン)	36,439	35,505	35,135	35,633	36,011	35,206	(R1 比-2.2%)	
		1 人当たりの排出量(kg/人)	205.1	201.0	200.3	203.9	208.1	197.8	(R1 比-4.9%)	
合計 事業系生活系排出量合計(トン)			49,061	48,312	48,610	49,404	49,821	48,446	(R1 比-2.8%)	
再生利用量		直接資源化量(トン)	1,916 (3.9%)	1,570 (3.2%)	1,939 (4.0%)	1,603 (3.2%)	1,724 (3.5%)	1,863 (3.8%)		
		総資源化量(トン)	13,839 (27.3%)	12,973 (26.1%)	13,024 (26.1%)	12,686 (25.1%)	12,660 (24.9%)	11,691 (23.6%)		
エネルギー回収量		年間の発電電力量(MWh)	8,393	7,822	8,447	8,952	9,234	24,900		
		熱利用量(GJ)	60,359	61,724	60,662	57,478	58,994	0		
減量化量		減量化量(中間処理前後の差 トン)	36,821	36,755	36,867	37,890	38,085	37,917 (R1 比-0.4%)		
最終処分量		埋立最終処分量(トン)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	146 (0.3%)	0 (0%)		

3 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定) 年月	解体(予定) 年月	想定される 浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	鳥栖・三養基西部 溶融資源化センター	鳥栖・三養基 西部 環境施設組合	全連続燃焼式 シャフト炉型 ガス化溶融炉	132 t/日	H16 年 3 月	R6 年 3 月 廃止済	R9 年 3 月	ハザードマップに おいて浸水は想定 されていない	既存施設の老朽化 等
リサイクル センター	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	鳥栖・三養基 西部 環境施設組合	破碎・選別・圧縮 ・梱包方式	47 t/日	H16 年 3 月	R11 年 3 月 廃止予定	未定	ハザードマップにお いて浸水は想定され ていない	R6 年 4 月～R11 年 3 月 佐賀県東部環境 施設組合が借受け て利用予定
ごみ焼却施設	鳥栖市衛生処理場	鳥栖市	全連続燃焼式 ストーカ炉	120 t/日	S51 年 4 月	H17 年 3 月 廃止済	未定	(浸水深 GL+3.0～ 5.0m未満) 浸水対策なし	施設の老朽化
ごみ焼却施設	脊振広域クリーン センター	脊振共同塵芥 処理組合	全連続燃焼式 ストーカ炉 焼却炉直結溶融方式	111 t/日	H8 年 12 月	R6 年 3 月 廃止済	R9 年 3 月	ハザードマップに おいて浸水は想定 されていない	既存施設の老朽化 等
リサイクル センター	脊振広域クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	脊振共同塵芥 処理組合	破碎・選別・圧縮 ・梱包方式	25 t/日	H8 年 12 月	R6 年 3 月 廃止済	R9 年 3 月	ハザードマップに おいて浸水は想定 されていない	既存施設の老朽化 等
最終処分場	脊振広域クリーンセンター 埋立処分地施設	脊振共同塵芥 処理組合	セル工法	100,000 m ³	H8 年 12 月	R6 年 3 月 廃止済	未定	ハザードマップに おいて浸水は想定 されていない	(廃止) 地域協定により

※：別添資料として地域内の施設の状況と予定を地図上に示したものを添付した。(添付資料③)

(2) 更新（改良）・新設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び 処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定 年月	更新（改良）・ 新設理由	廃焼却施設の解体の有 無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手（予定）年月 完了（予定）年月	想定される 浸水深と対策	プラスチック 再商品化を実施 するための 施設整備事業	備考
ごみ焼却 施設	エネルギー 回収型 廃棄物処理 施設	佐賀県東部環境 施設組合、 鳥栖・三養基 西部環境施設 組合	全連続燃焼式 ストーカ炉式	約 172 t / 日	R6 年 3 月	既存施設の 老朽化等の ため新設	有 (鳥栖・三養基西部 溶融資源化センター)	着手予定：R7 年 1 月 完了予定：R9 年 3 月	(浸水深 GL+3.0～ 5.0m未満) GL+3.0mまでの盛 土、1 階部分の外 壁は RC 造とする とともに防水扉を 設置する。 プラットホーム、 電気室、中央制御 室、タービン発電 機などの重要設備 は 2 階以上に設置 する。	—	
リサイクル センター	マテリアル リサイクル 推進施設	佐賀県東部環境 施設組合	破碎・選別・ 圧縮・梱包・ 保管	約 35.2 t/日	R11 年 3 月 (予定)	既存施設の 老朽化等の ため新設	未定	—	ハザードマップに おいて浸水は想定 されていない	—	

※：別添資料として地域内の施設の状況と予定を地図上に示したものを添付した。（添付資料③）

⑥ 様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業 番号	事業主体 名 称	規模	単位	事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考		
					開始	終了		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		令和 6 年度	令和 7 年度
○ 焼却施設に関する事業																			
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	1	-	-	-	R3	R7	16,460,161	541,800	4,592,000	10,584,000	61,178	681,183	11,814,839	282,267	4,070,868	6,727,331	58,800	675,573	全体事業： R2～R8
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業		佐賀県東部環境施設組合	172	t/日	R3	R5	15,717,800	541,800	4,592,000	10,584,000	0	0	11,080,466	282,267	4,070,868	6,727,331	0	0	全体事業： R2～R5 ※1
現有施設（鳥栖・三養基西部溶融資源化センター）の解体		鳥栖・三養基西部環境施設組合	132	t/日	R6	R7	742,361	0	0	0	61,178	681,183	734,373	0	0	0	58,800	675,573	全体事業： R6～R8
○ リサイクル施設に関する事業							606,600	0	0	0	6,000	600,600	134,568	0	0	0	0	134,568	
マテリアルリサイクル推進施設整備事業	2	佐賀県東部環境施設組合	35.2	t/日	R6	R7	606,600	0	0	0	6,000	600,600	134,568	0	0	0	0	134,568	全体事業： R6～R10 ※2、※3
リサイクル施設整備工事					—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
リサイクル施設敷地造成工事					R6	R7	606,600	0	0	0	6,000	600,600	134,568	0	0	0	0	134,568	
○ 施設整備に関する計画支援事業							212,743	0	43,263	67,550	65,370	36,560	211,602	0	43,263	66,409	65,370	36,560	
マテリアルリサイクル推進施設整備事業（事業番号 2）に係る計画支援事業	2	佐賀県東部環境施設組合	-	-	R4	R7	212,743	0	43,263	67,550	65,370	36,560	211,602	0	43,263	66,409	65,370	36,560	全体事業： R4～R8 ※2
施設整備基本計画策定等業務委託			-	-	R4	R5	69,850	0	43,263	26,587	0	0	69,850	0	43,263	26,587	0	0	
埋蔵文化財調査			-	-	R5	R7	66,927	0	0	16,763	24,164	26,000	66,927	0	0	16,763	24,164	26,000	
生活環境影響調査業務委託			-	-	R5	R5	11,550	0	0	11,550	0	0	10,409	0	0	10,409	0	0	
敷地造成実施設計等業務委託			-	-	R5	R6	36,916	0	0	12,650	24,266	0	36,916	0	0	12,650	24,266	0	
事業者選定支援業務委託			-	-	R6	R7	27,500	0	0	0	16,940	10,560	27,500	0	0	0	16,940	10,560	
合計							17,279,504	541,800	4,635,263	10,651,550	132,548	1,318,343	12,161,009	282,267	4,114,131	6,793,740	124,170	846,701	

※1:エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業は、令和2年度～8年度の7ヵ年事業として計画している。うち令和2年度事業は第1期計画で実施しており、残りの令和3年度～7年度までの事業を第2期計画、令和8年度事業を第3期計画にて実施する。なお、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備が令和2年度～令和5年度、現有施設の解体が令和6年度～令和8年度である。

※2:マテリアルリサイクル推進施設整備事業は、令和6年度～令和10年度の5ヵ年事業として計画しており、令和8年度以降は第3期計画での実施を予定している。

※3:マテリアルリサイクル推進施設整備事業は、令和6年度～令和8年度に敷地造成工事を、令和8年度～令和10年度に施設整備工事を予定している。施設整備工事の事業費については検討中。

⑦ 参考資料様式 施設概要、計画支援概要

参考資料様式 施設概要、計画支援概要

参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）
参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）
参考資料様式 8 計画支援概要

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 佐賀県

(1)事業主体名	佐賀県東部環境施設組合
(2)施設名称	(仮称)マテリアルリサイクル推進施設
(3)工期	令和6年度～7年度 (令和6年度～10年度:全体事業期間)
(4)施設規模	約 35.2 t/日
(5)処理方式	破碎・選別・圧縮・梱包・保管
(6)地域計画内の役割	地域内の適正なごみ処理の実施、資源物回収の推進
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有 ☒ 無 ☐

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	紙類、布類、びん・カレット、缶類圧縮成型品、プラスチック類梱包品、白色トレイ、廃食用油、有害ごみ、木くず、破碎回収金属 等
------------	---

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル推進施策の内訳	①分別収集回収拠点の整備 ・ごみ分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 ②小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 ・ストック対象物 ③簡易プレス機等の整備 ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量）・運行計画
---------------------	---

「灰溶融施設」を整備する場合

(10)スラグの利用計画	
--------------	--

(11)事業計画額	606,600 千円（全体：1,460,000 千円） うち、交付対象事業費 134,568 千円（全体：245,543 千円）
-----------	---

※ マテリアルリサイクル推進施設整備事業は、敷地造成工事(令和6～8年度実施予定)と施設整備工事(令和8～10年度実施予定)からなるが、敷地造成工事に係る事業費は上記事業計画額に記載のとおり。施設整備工事に係る事業費は第3期計画で計上予定であり、検討中。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 佐賀県

(1)事業主体名	佐賀県東部環境施設組合
(2)施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3)工期	令和3年度～5年度 (令和2年度～5年度:全体事業期間)
(4)施設規模	172t/日
(5)形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉式
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 ☒ 有(発電効率 19.86 %)・無 2. 熱回収の有無 有(熱回収率 %)・ ☒ 無
(7)地域計画内の役割	地域内の適正なごみ処理の実施、エネルギー回収の推進
(8)廃焼却施設解体工事の有無	☒ 有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9)燃料の利用計画	
------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10)バイオガス熱利用率	Kwh/ごみ t
(11)バイオガスの利用計画	

(12)事業計画額	15,717,800 千円（全体：15,726,700 千円） うち、交付対象事業費 11,080,466 千円（全体：11,080,466 千円）
-----------	--

※全体事業費は令和2～5年度の4年間の総事業費を記載

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 佐賀県

(1)事業主体名	鳥栖・三養基西部環境施設組合
(2)施設名称	鳥栖・三養基西部溶融資源化センター
(3)工期	令和 6 年度～7年度 (令和 6 年度～8 年度:全体事業期間)
(4)施設規模	132t/日
(5)形式及び処理方式	ガス化溶融方式
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 ☒ 有(発電効率 16.23 %)・無 2. 熱回収の有無 有(熱回収率 %)・ ☒ 無
(7)地域計画内の役割	地域内の適正なごみ処理の実施、エネルギー回収の推進
(8)廃焼却施設解体工事の有無	☒ 有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9)燃料の利用計画	
------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10)バイオガス熱利用率	Kwh/ごみ t
(11)バイオガスの利用計画	

(12)事業計画額	742,361 千円（全体：1,599,015 千円） うち、交付対象事業費 734,373 千円（全体：1,589,050 千円）
-----------	--

※全体事業費は令和 6～8 年度の 3 年間の総事業費を記載

計画支援概要

都道府県名 佐賀県

(1)事業主体名	佐賀県東部環境施設組合				
(2)事業目的	マテリアルリサイクル推進施設の整備のため				
(3)事業名称	マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号 2)に係る 計画支援事業				
	施設整備基本計画策定等業務委託	埋蔵文化財調査	生活環境影響調査業務委託	敷地造成実施設計等業務委託	事業者選定支援業務委託
(4)事業期間	令和 4 年度 ～ 令和 5 年度	令和 5 年度 ～ 令和 8 年度	令和 5 年度	令和 5 年度 ～ 令和 6 年度	令和 6 年度 ～ 令和 7 年度
(5)事業概要	施設整備基本計画、 測量調査、 地質調査、 造成基本設計 PFI 可能性調査	埋蔵文化財調査	生活環境 影響調査	敷地造成実施設計、 搬入道路詳細設計	事業者選定
(6)事業計画額	69,850 千円 うち、交付 対象事業費 69,850 千円	100,000 千円 うち、交付 対象事業費 100,000 千円	11,550 千円 うち、交付 対象事業費 10,409 千円	36,916 千円 うち、交付 対象事業費 36,916 千円	27,500 千円 うち、交付 対象事業費 27,500 千円

⑧ 廃棄物処理法基本方針の目標値との比較

【廃棄物処理法基本方針の目標との本地域の目標値の比較】

(国の目標との比較)

○排出量：【国の目標：令和 7 年度までに約 11.0%削減（平成 30 年度比）】

本地域の排出量については、国の基本方針の目標には届かないものの、令和元年度に対して令和 8 年度までの 7 年間で 2.5%削減できる見込みである。また、1 日 1 人あたりの排出量は令和元年度の 891.7 g から令和 8 年度までに 867.7 g と約 24.0 g を削減する見込みである。

なお、本地域は交通の利便性から土地開発等により人口が増加している地域であり、令和元年度の人口が 156,362 人であるのに対し令和 8 年度には 156,636 人と増加傾向で推移する見込みである。また、事業系ごみについても増加傾向にあることから大幅な排出量の削減が難しい状況にある。

○リサイクル率：【国の目標：令和 7 年度までに約 28%に増加させる】

本地域のリサイクル率は、国の基本方針には届かないものの、令和 8 年度には 23.6%であり、第 5 次佐賀県廃棄物処理計画（案）の令和 7 年度の目標値 22.1%は達成する見込みである。

○最終処分量：【国の目標：令和 7 年度までに約 16.6%削減（平成 30 年度比）】

本地域の最終処分量については、令和 8 年度にはゼロとなる見込みである。

【本地域】

項目	令和元年度	令和 8 年度目標	増減率(%)
総排出量	50,891 トン	49,608 トン	-2.5%
再生利用率	24.9%	23.6%	-1.3%
最終処分量	146 トン	0 トン	-100%